

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年10月7日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫 連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間 (平成23年10月8日から平成24年10月5日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

照会先

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込手数料はありません。（取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。）

(6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

取得申込者が販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約を締結した場合は、1

万円以上1円単位での申込みとなります。

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

平成23年10月8日から平成24年10月5日まで

(なお、申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

信金中央金庫（指定登録金融機関）

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

「自動けいぞく投資コース」及び「確定拠出年金コース」のみのお取扱いとなります。

なお、信金中央金庫との間で取交わされた「投資信託受益権の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関(信用金庫)の本・支店(所)においても募集等の取次ぎを行います。(以下「取次登録金融機関」といいます。)

しんきん証券株式会社（金融商品取引業者）

東京都中央区京橋三丁目8番1号

「一般コース」のみのお取扱いとなります。

(上記の金融機関および金融商品取引業者を総称して「販売会社」ということがあります。)

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日にかかる発行価額の総額を、受託会社の当ファンドにかかる口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申込みされた販売会社の本・支店等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。(以下同じ。)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

しんきんトピックスオープン（以下「ファンド」といいます。）は、わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1．商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2．属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			
中小型株	年2回	グローバル	日経225
債券			
一般	年4回	日本	
公債		北米	
社債	年6回	欧州	
その他債券	(隔月)	アジア	TOPIX
クレジット属性		オセアニア	
()	年12回	中南米	
不動産投信	(毎月)	アフリカ	
その他資産		中近東	
()	日々	(中東)	その他
資産複合		エマージング	()
()	その他		
資産配分固定型	()		
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類の定義 >

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書又は投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載が

あるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

< 属性区分の定義 >

「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会 ホームページ (http://www.toushin.or.jp) をご参照ください。
--

ファンドの特色

東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額が概ね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額が概ね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんとピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

＜特色1＞ TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

＜特色2＞ 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

＜特色3＞ 購入時の手数料がかからないファンドです。

ファンドを保有されている間及び換金時の費用については、後記「4.手数料等及び税金」をご覧ください。

東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[\begin{array}{c} \text{東証株価指数 (TOPIX) =} \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100 \end{array} \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
- 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

※東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株) 東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株) 東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株) 東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株) 東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

TOPIXの特徴

◎TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経225)
銘柄数	約1,700銘柄	225銘柄 ^{※2}
対象	東証一部上場の全銘柄 ^{※1}	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(株価平均型)

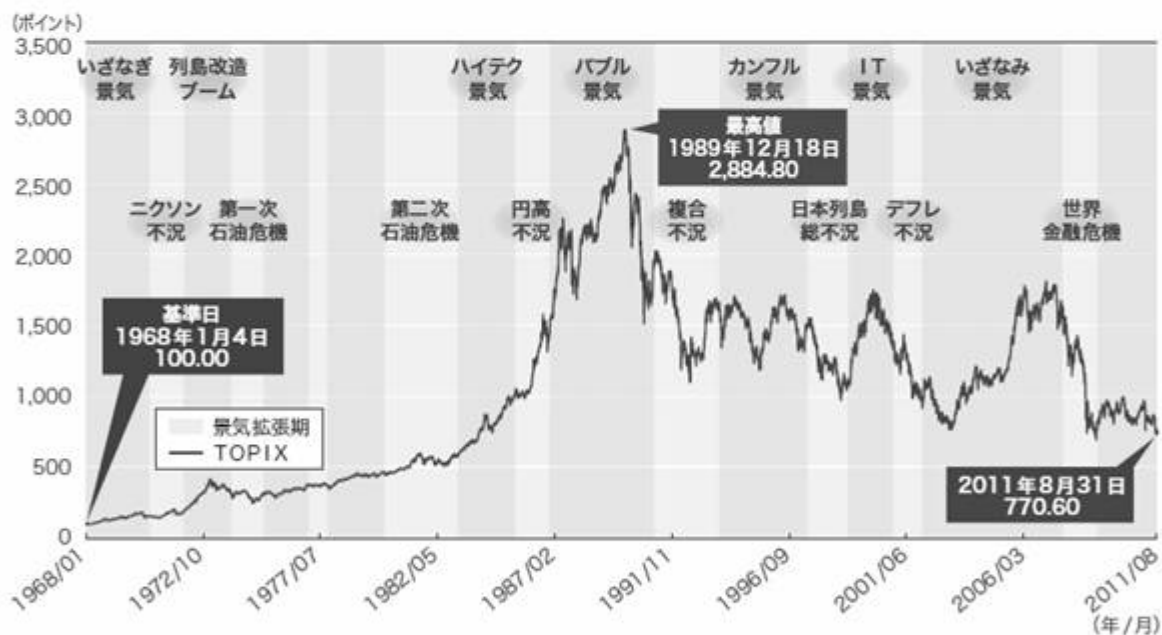
出所：しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

◎TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



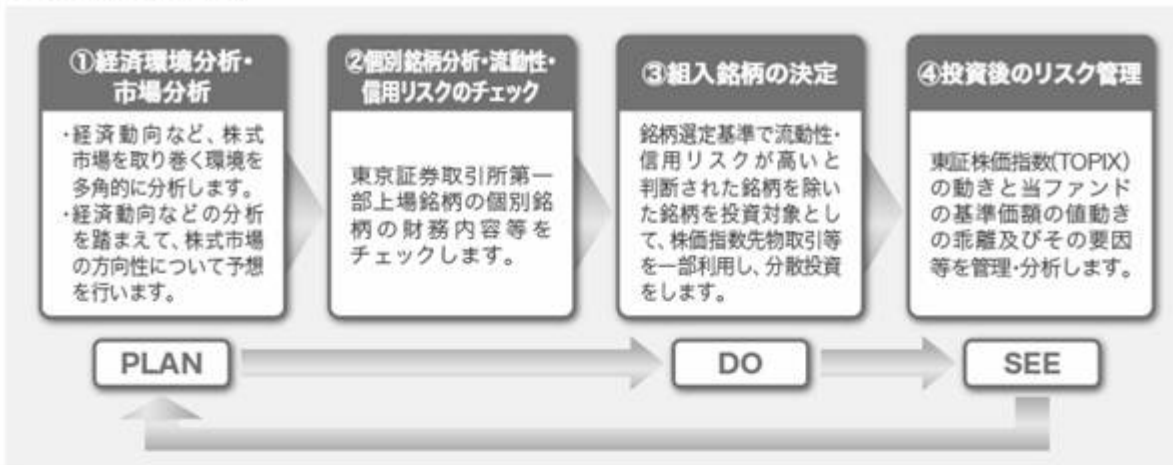
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

※景気などの名称は、一般的な呼称を記載しています。

●投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

●収益分配について

年1回の決算時(7月18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

※自動引き落とし投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせ下さい。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

ファンドの仕組み



主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

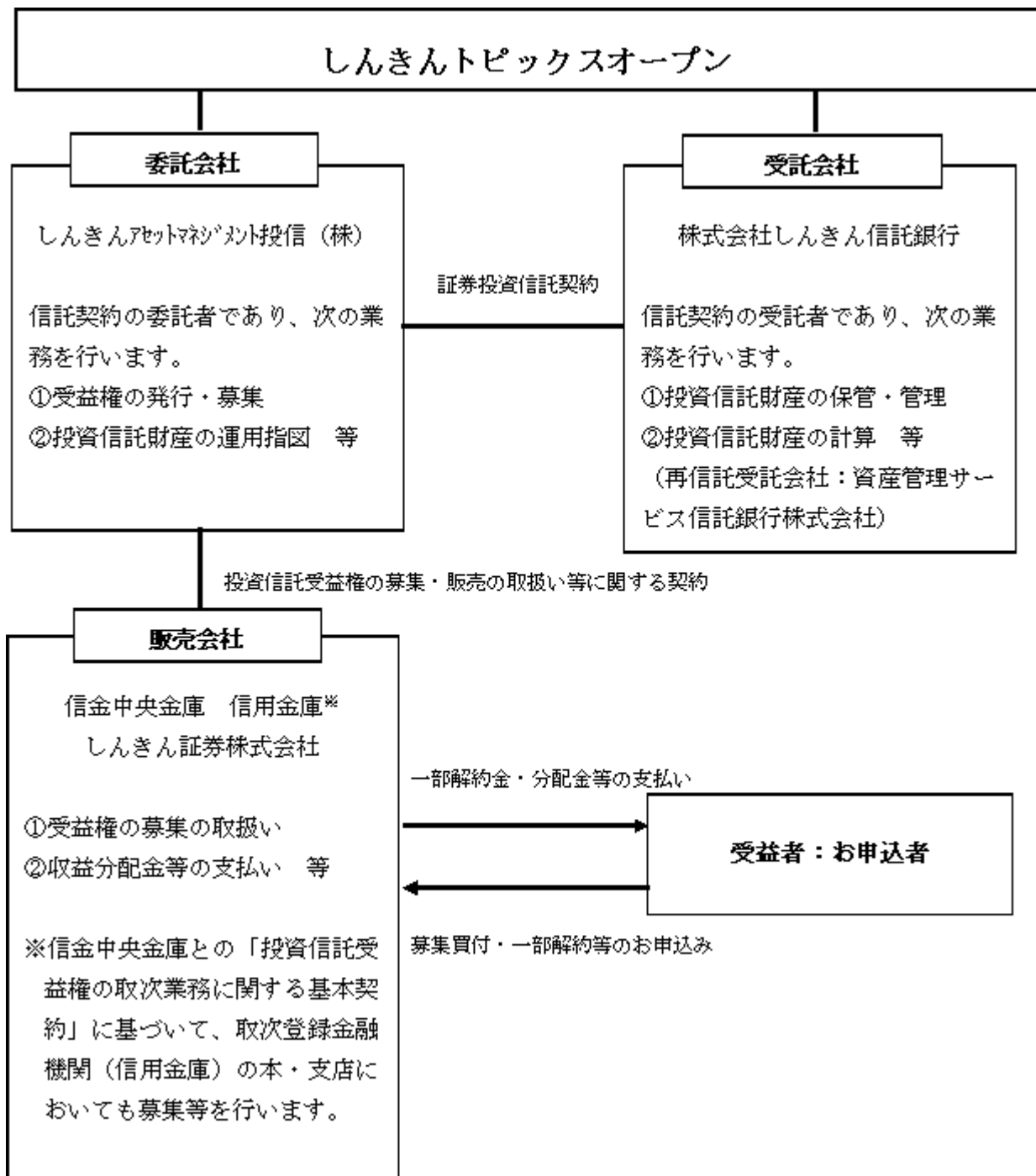
信託金の限度額

- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成12年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】



< 委託会社の概況 > (本書提出日現在)

名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目8番1号

資本金の額

200百万円

会社の沿革

平成2年12月 全信連投資顧問株式会社として設立
 平成3年3月 投資顧問業の登録
 平成4年3月 投資一任契約に係る業務の認可
 平成10年11月 「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
 平成10年12月 証券投資信託委託業の認可
 平成19年9月 金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録

大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

投資態度

- 1) 金融商品取引所第一部上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。
- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなことがあるとあります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを

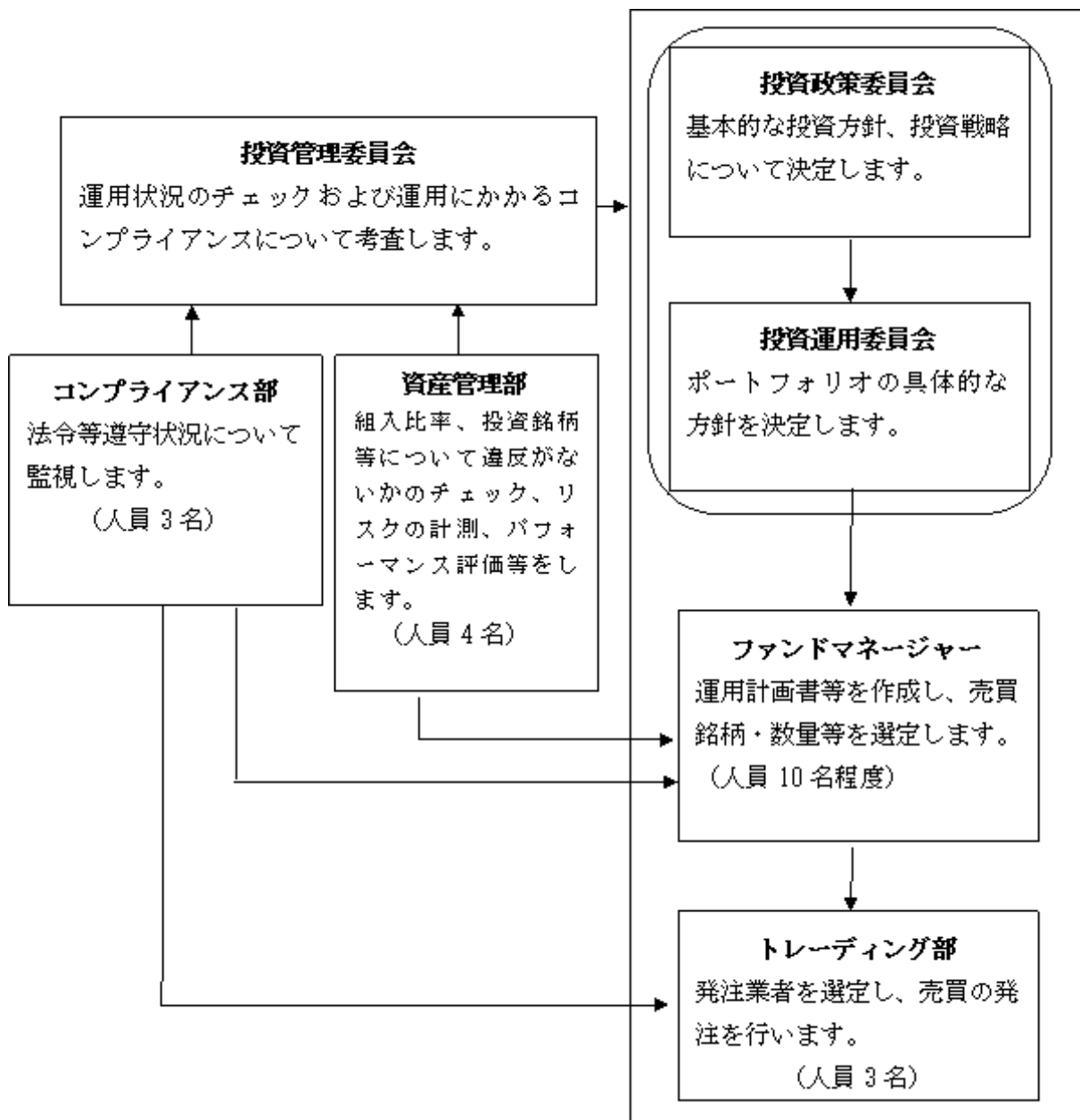
指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。）
- 14) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。）
- 15) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、）
- 16) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとし、）
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(3) 【運用体制】

当社のファンドの運用体制は以下の通りです。



投資プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【配分方針】

収益の配分は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づ

いて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

しんきんトピックスオープン投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引を行うことの指図をすることができます。また、わが国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換す

る取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売り出しにより取得する株券
 - e. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
 - f. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債

を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

- a . 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b . 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 - 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a . 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
 - b . 一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
 - c . 借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

1) 同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益お

よび損失は、すべて投資者に帰属します。

(1) 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスクの管理体制

投資管理委員会において、ファンドのリスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。

投資リスクに対する管理体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.30%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.84%（税抜年率0.80%）を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用
----	----	----

毎日	信託報酬	信託報酬の総額	純資産総額に対して	年率0.84%（税抜0.80%）
		信託報酬の配分	委託会社 純資産総額に対して	年率0.2625%（税抜0.25%）
			販売会社 純資産総額に対して	年率0.4725%（税抜0.45%）
			受託会社 純資産総額に対して	年率0.105%（税抜0.10%）

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支弁します。

（注）税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

投資信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産にかかる監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0084%（税抜き0.008%）を乗じて計算し毎計算期の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

（5）【課税上の取扱い】

個別元本について

- 1) 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記〈個別元本および収益分配金の区分の具体例〉をご参照ください。

個人、法人別の課税上の取扱いについて

- 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

2) 法人の受益者に対する課税

<p>収益分配時 ならびに 換金時および 償還時の差益 に対する課税</p>	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
--	---

課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用があります。

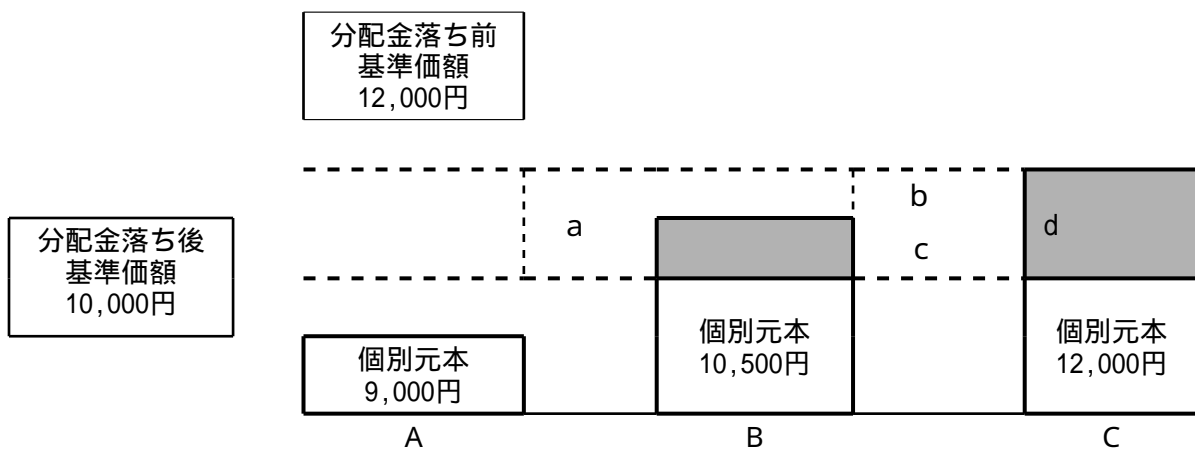
取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（注）確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

< 個別元本および収益分配金の区分の具体例 >

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。

B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は特別分配金となり、収益分配金(2,000円)からc特別分配金(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(10,500円) - 特別分配金(500円) = 10,000円 となります。

C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は特別分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(12,000円) - 特別分配金(2,000円) = 10,000円 となります。

受益者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

平成23年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,270,013,525	90.98
株式先物	日本	416,340,000	8.87
小計		4,686,353,525	99.85
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		6,980,802	0.15
合計(純資産総額)		4,693,334,327	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国内株式(上位30銘柄)

平成23年8月31日現在

国名	銘柄名	業種	数量(株)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	53,500	3,305.00	176,817,500	2,734.00	146,269,000	3.11
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	309,700	383.00	118,615,100	344.00	106,536,800	2.26
日本	キヤノン	電気機器	26,100	3,680.00	96,048,000	3,595.00	93,829,500	1.99
日本	本田技研工業	輸送用機器	34,900	3,145.00	109,760,500	2,474.00	86,342,600	1.83
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	31,100	2,404.00	74,764,400	2,255.00	70,130,500	1.49
日本	武田薬品工業	医薬品	16,200	3,695.00	59,859,000	3,695.00	59,859,000	1.27
日本	三菱商事	卸売業	32,700	2,072.00	67,754,400	1,827.00	59,742,900	1.27
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	498,600	126.00	62,823,600	116.00	57,837,600	1.23
日本	日本電信電話	情報・通信業	15,400	3,910.00	60,214,000	3,555.00	54,747,000	1.16
日本	ファナック	電気機器	4,300	13,920.00	59,856,000	12,620.00	54,266,000	1.15
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	349	144,400.00	50,395,600	138,600.00	48,371,400	1.03
日本	三井物産	卸売業	35,300	1,459.00	51,502,700	1,302.00	45,960,600	0.97
日本	ソフトバンク	情報・通信業	18,100	3,070.00	55,567,000	2,527.00	45,738,700	0.97
日本	小松製作所	機械	20,500	2,481.00	50,860,500	2,025.00	41,512,500	0.88
日本	ソニー	電気機器	23,200	2,088.00	48,441,600	1,665.00	38,628,000	0.82
日本	パナソニック	電気機器	47,400	950.00	45,030,000	809.00	38,346,600	0.81
日本	日立製作所	電気機器	92,000	483.00	44,436,000	413.00	37,996,000	0.80
日本	KDDI	情報・通信業	66	564,000.00	37,224,000	570,000.00	37,620,000	0.80
日本	日産自動車	輸送用機器	52,300	835.00	43,670,500	697.00	36,453,100	0.77
日本	三菱地所	不動産業	28,000	1,453.00	40,684,000	1,254.00	35,112,000	0.74
日本	東日本旅客鉄道	陸運業	7,500	4,890.00	36,675,000	4,575.00	34,312,500	0.73
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	17,000	2,264.00	38,488,000	2,018.00	34,306,000	0.73
日本	東京海上ホールディングス	保険業	15,900	2,266.00	36,029,400	2,073.00	32,960,700	0.70
日本	日本たばこ産業	食料品	100	313,000.00	31,300,000	328,500.00	32,850,000	0.69
日本	任天堂	その他製品	2,400	14,760.00	35,424,000	13,400.00	32,160,000	0.68
日本	三菱電機	電気機器	41,000	926.00	37,966,000	760.00	31,160,000	0.66
日本	東芝	電気機器	84,000	402.00	33,768,000	331.00	27,804,000	0.59
日本	信越化学工業	化学	7,200	4,250.00	30,600,000	3,850.00	27,720,000	0.59
日本	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	86,200	375.00	32,325,000	321.00	27,670,200	0.58
日本	アステラス製薬	医薬品	9,600	3,045.00	29,232,000	2,878.00	27,628,800	0.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成23年8月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率（％）
株 式	90.98
合 計	90.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

業種別投資比率

平成23年8月31日現在

業 種	投資比率（％）
水産・農林業	0.09
鉱業	0.60
建設業	2.11
食料品	3.15
繊維製品	0.87
パルプ・紙	0.38
化学	5.45
医薬品	4.44
石油・石炭製品	0.83
ゴム製品	0.67
ガラス・土石製品	1.08
鉄鋼	1.91
非鉄金属	1.21
金属製品	0.68
機械	4.66
電気機器	12.76
輸送用機器	8.84
精密機器	1.33
その他製品	1.63
電気・ガス業	3.12
陸運業	3.51
海運業	0.39
空運業	0.31
倉庫・運輸関連業	0.22
情報・通信業	5.67
卸売業	5.07
小売業	3.68
銀行業	8.37
証券、商品先物取引業	1.11
保険業	2.16
その他金融業	0.71
不動産業	2.10
サービス業	1.72
合 計(対純資産総額比)	90.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成23年8月31日現在

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東証株価指数先物	買建	54	446,208,570	416,340,000	8.87

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年8月末日、同日前1年以内における各月末及び各決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	5,021	5,021	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	4,612	4,612	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	4,196	4,196	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年7月18日)	4,802	4,840	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	10,696	10,737	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	5,673	5,714	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	5,602	5,645	11,587	11,677
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	5,104	5,104	8,316	8,316
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	6,272	6,272	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	4,789	4,789	5,619	5,619
第11計算期間末 (平成23年7月19日)	5,008	5,077	5,756	5,836
平成22年 8月末日	4,638		5,427	
平成22年 9月末日	4,820		5,635	
平成22年10月末日	4,709		5,508	
平成22年11月末日	5,106		5,842	
平成22年12月末日	5,223		6,101	
平成23年 1月末日	5,333		6,174	
平成23年 2月末日	5,667		6,452	
平成23年 3月末日	5,176		5,947	

平成23年 4月末日	5,073		5,828	
平成23年 5月末日	4,983		5,732	
平成23年 6月末日	5,053		5,809	
平成23年 7月末日	5,005		5,673	
平成23年 8月末日	4,693		5,192	

(注1) 純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	0円
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	0円
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	0円
第4計算期間末 (平成16年7月20日)	60円
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	30円
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	70円
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	90円
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	0円
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	0円
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	0円
第11計算期間末 (平成23年7月19日)	80円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	21.00%
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	15.51%
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	7.51%
第4計算期間末 (平成16年7月20日)	22.32%
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	4.98%
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	25.10%
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	20.01%
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	28.23%

第9計算期間末 (平成21年7月21日)	27.59%
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	6.69%
第11計算期間末 (平成23年7月19日)	3.86%

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、前期末基準価額を10,000円として計算しています。

(4)【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	1,164,598,918	987,182,949

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

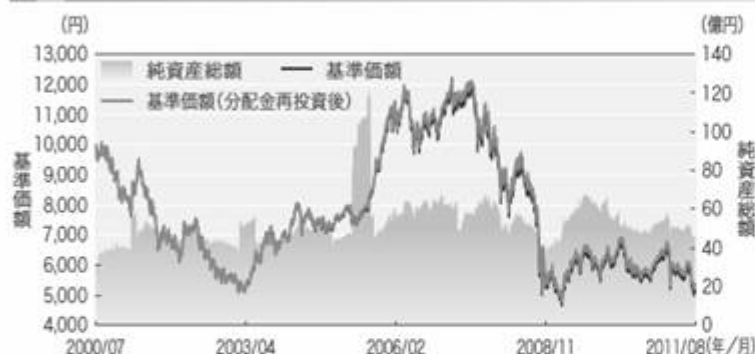
(参考) 運用実績

データは2011年8月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	5,192円
純資産総額	4,693百万円

分配の推移(税引前)

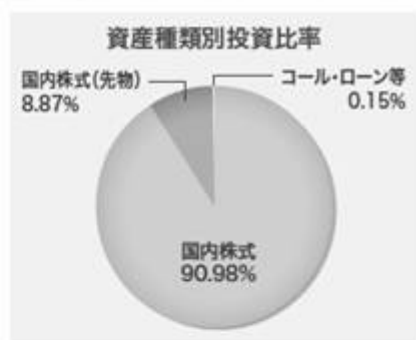
決算期	分配金
2011年7月19日	80円
2010年7月20日	0円
2009年7月21日	0円
2008年7月18日	0円
2007年7月18日	90円
設定来累計	330円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

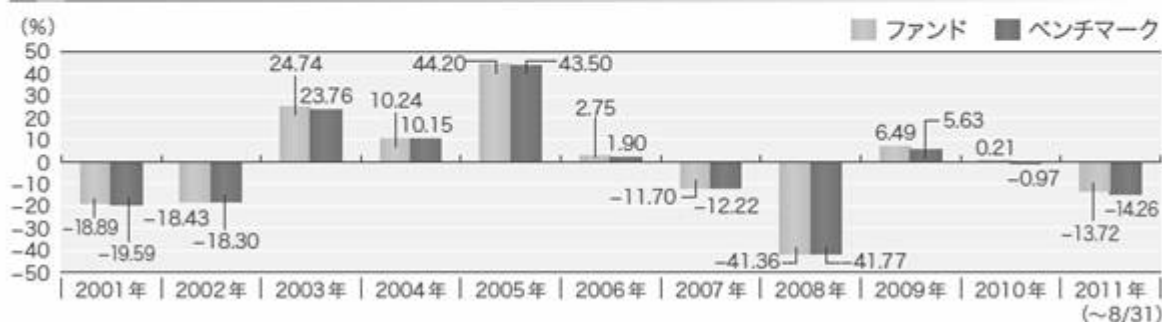
主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種		
順位	銘柄名	業種	順位	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1	電気機器	12.76%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2	輸送用機器	8.84%
3	キャノン	電気機器	3	銀行業	8.37%
4	本田技研工業	輸送用機器	4	情報・通信業	5.67%
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5	化学	5.45%
6	武田薬品工業	医薬品	6	卸売業	5.07%
7	三菱商事	卸売業	7	機械	4.66%
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	8	医薬品	4.44%
9	日本電信電話	情報・通信業	9	小売業	3.68%
10	ファナック	電気機器	10	陸運業	3.51%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2001年~2011年)



※上記の騰落率は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することができます。取得申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受付けた換金（解約）の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」及び「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって換金（解約）の申込みができます。
- (4) 受益者が換金（解約）の申込みをするときは、取扱い販売会社に対し受益権をもって行うものとします。

- (5) 委託会社は、換金(解約)の申込みを受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、換金(解約)の申込受付日の基準価額から当該基準価額の0.30%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金にかかる収益調整金(注)は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金(解約)の申込みの受け付けを中止することができます。換金(解約)の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金(解約)の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金(解約)の申込みを撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に換金(解約)の申込みを受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは原則として上記解約請求日から起算して4営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
- ・基準価額(受益権1口当りの純資産価額を1万口単位で表示したもの)は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相

場に基づいて評価しております。

2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記 4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社はその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記 の1)から6)の規定にしたがい信託契約の解約を行う場合、または前記 の規定にしたがい投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1カ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

運用報告書

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき毎計算期間の末日(原則7月18日)および償還日を基準に運用報告書を作成し、投資信託財産にかかる知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとし、当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドにかかる償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期（平成21年7月22日から平成22年7月20日まで）及び当期（平成22年7月21日から平成23年7月19日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんトピックスオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成22年7月20日現在)	当期 (平成23年7月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	315,835,313	340,766,501
株式	4,484,309,308	4,730,762,130
派生商品評価勘定	-	17,961,514
未収入金	82,714	-
未収配当金	3,438,800	3,980,175
未収利息	432	466
前払金	7,138,000	-
差入委託証拠金	11,340,000	27,600,000
流動資産合計	4,822,144,567	5,121,070,786
資産合計	4,822,144,567	5,121,070,786
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,437,913	-
前受金	-	20,628,000
未払収益分配金	-	69,606,805
未払解約金	513,633	1,097,519
未払受託者報酬	2,731,623	2,666,758
未払委託者報酬	19,121,320	18,667,255
その他未払費用	218,464	213,283
流動負債合計	33,022,953	112,879,620
負債合計	33,022,953	112,879,620
純資産の部		
元本等		
元本	1, 3 8,523,434,719	1, 3 8,700,850,688
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 3,734,313,105	2 3,692,659,522
(分配準備積立金)	536,892,606	488,285,278
元本等合計	4,789,121,614	5,008,191,166
純資産合計	4,789,121,614	5,008,191,166
負債純資産合計	4,822,144,567	5,121,070,786

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)	当期 (自 平成22年7月21日 至 平成23年7月19日)
営業収益		
受取配当金	102,755,234	101,618,690
受取利息	125,408	147,005
有価証券売買等損益	266,564,672	117,331,356
派生商品取引等損益	39,859,093	23,998,271
その他収益	367,157	310,591
営業収益合計	203,175,966	243,405,913
営業費用		
受託者報酬	6,088,052	5,305,224
委託者報酬	42,616,260	37,136,484
その他費用	486,916	424,297
営業費用合計	49,191,228	42,866,005
営業利益又は営業損失()	252,367,194	200,539,908
経常利益又は経常損失()	252,367,194	200,539,908
当期純利益又は当期純損失()	252,367,194	200,539,908
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	130,382,244	34,587,233
期首剰余金又は期首欠損金()	4,144,116,580	3,734,313,105
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,171,664,572	431,746,283
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,171,664,572	431,746,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	379,111,659	486,438,570
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	379,111,659	486,438,570
分配金	-	69,606,805
期末剰余金又は期末欠損金()	3,734,313,105	3,692,659,522

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)	当期 (自 平成22年7月21日 至 平成23年7月19日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は、当期首ならびに当期末が休日のため、平成21年7月22日から平成22年7月20日までとなっております。	計算期間の取扱い 当計算期間は、当期首ならびに当期末が休日のため、平成22年7月21日から平成23年7月19日までとなっております。

(追加情報)

前期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)	当期 (自 平成22年7月21日 至 平成23年7月19日)
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	—————

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (平成22年7月20日現在)	当期 (平成23年7月19日現在)
1 信託財産に係る 期首元本額、期中 追加設定元本額 及び期中一部解 約元本額	期首元本額 10,416,840,596円 期中追加設定元本額 1,045,834,900円 期中一部解約元本額 2,939,240,777円	期首元本額 8,523,434,719円 期中追加設定元本額 1,164,598,918円 期中一部解約元本額 987,182,949円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,734,313,105円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,692,659,522円であります。
3 計算期間末日に おける受益権の 総数	8,523,434,719口	8,700,850,688口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自平成21年7月22日 至平成22年7月20日)	当期 (自平成22年7月21日 至平成23年7月19日)
1 分配金の計算過程 計算期末における経費控除後の配当等収益37,937,080円（1万口当たり44.50円）、収益調整金1,663,649,520円（1万口当たり1,951.85円）及び分配準備積立金498,955,526円（1万口当たり585.39円）となっておりますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期末における経費控除後の配当等収益77,504,718円（1万口当たり89.07円）、収益調整金1,772,415,616円（1万口当たり2,037.06円）及び分配準備積立金480,387,365円（1万口当たり552.11円）を分配対象収益とし、69,606,805円(1万口当たり80.00円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自平成21年7月22日 至平成22年7月20日)	当期 (自平成22年7月21日 至平成23年7月19日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式など値動きのある有価証券に投資しますので、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、TOPIX（東証株価指数）先物取引であり、TOPIXの動きに連動させるために利用しております。	同左

3 金融商品に係るリスク管理体制	投資管理委員会において、リスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。	同左
------------------	---	----

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成22年7月20日現在)	当期 (平成23年7月19日現在)
1 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近以していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券関係に関する注記)
売買目的有価証券

(単位：円)

	前期 (平成22年7月20日現在)	当期 (平成23年7月19日現在)
種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
株式	376,451,935	116,893,374
合計	376,451,935	116,893,374

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前期 (平成22年7月20日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	310,078,000		299,700,000	10,378,000
合計		310,078,000		299,700,000	10,378,000

(単位：円)

区分	種類	当期 (平成23年7月19日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	322,972,000		341,000,000	18,028,000
合計		322,972,000		341,000,000	18,028,000

(注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)	当期 (自 平成22年7月21日 至 平成23年7月19日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (平成22年7月20日現在)	当期 (平成23年7月19日現在)
1口当たり純資産額 0.5619円 (1万口当たり純資産額 5,619円)	1口当たり純資産額 0.5756円 (1万口当たり純資産額 5,756円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	1,000	185.00	185,000	
日本水産	5,000	270.00	1,350,000	
マルハニチロホールディングス	10,000	129.00	1,290,000	
サカタのタネ	600	1,162.00	697,200	
ホクト	500	1,770.00	885,000	
日鉄鉱業	1,000	359.00	359,000	
三井松島産業	2,000	169.00	338,000	
国際石油開発帝石	47	589,000.00	27,683,000	
日本海洋掘削	100	3,085.00	308,500	
関東天然瓦斯開発	1,000	467.00	467,000	
石油資源開発	900	3,900.00	3,510,000	
ショーボンドホールディングス	400	1,920.00	768,000	
ミライト・ホールディングス	1,700	626.00	1,064,200	
ダイセキ環境ソリューション	1	218,900.00	218,900	
東急建設	1,490	223.00	332,270	
コムシスホールディングス	1,900	782.00	1,485,800	
高松コンストラクショングループ	500	1,286.00	643,000	
東建コーポレーション	190	3,100.00	589,000	
大成建設	21,000	188.00	3,948,000	
大林組	13,000	356.00	4,628,000	
清水建設	13,000	339.00	4,407,000	
長谷工コーポレーション	27,500	65.00	1,787,500	
松井建設	1,000	324.00	324,000	
鹿島建設	20,000	240.00	4,800,000	
鉄建建設	2,000	113.00	226,000	
安藤建設	2,000	115.00	230,000	
太平工業	1,000	326.00	326,000	
西松建設	6,000	121.00	726,000	
前田建設工業	3,000	257.00	771,000	
奥村組	5,000	293.00	1,465,000	
東鉄工業	1,000	723.00	723,000	
戸田建設	5,000	293.00	1,465,000	
青木あすなろ建設	500	433.00	216,500	
北野建設	1,000	191.00	191,000	
三井ホーム	1,000	431.00	431,000	
矢作建設工業	1,000	424.00	424,000	
ピーエス三菱	400	298.00	119,200	
大東建託	1,900	7,220.00	13,718,000	
N I P P O	1,000	642.00	642,000	
東亜道路工業	1,000	169.00	169,000	
前田道路	1,000	782.00	782,000	
日本道路	1,000	241.00	241,000	
東亜建設工業	5,000	139.00	695,000	
大林道路	1,000	203.00	203,000	
住友林業	3,500	756.00	2,646,000	
日本基礎技術	1,200	317.00	380,400	

巴コーポレーション	1,000	313.00	313,000	
バナホーム	2,000	530.00	1,060,000	
大和ハウス工業	11,000	1,030.00	11,330,000	
ライト工業	1,600	301.00	481,600	
積水ハウス	14,000	749.00	10,486,000	
ユアテック	1,000	384.00	384,000	
中電工	700	923.00	646,100	
関電工	2,000	382.00	764,000	
きんでん	3,000	699.00	2,097,000	
東京エネシス	1,000	428.00	428,000	
トーエネック	1,000	448.00	448,000	
住友電設	500	471.00	235,500	
日本電設工業	1,000	813.00	813,000	
協和エクシオ	1,700	788.00	1,339,600	
新日本空調	500	434.00	217,000	
日本電話施設	1,000	246.00	246,000	
九電工	1,000	529.00	529,000	
三機工業	1,000	451.00	451,000	
日揮	4,000	2,336.00	9,344,000	
中外炉工業	1,000	281.00	281,000	
ヤマト	1,000	329.00	329,000	
太平電業	1,000	574.00	574,000	
高砂熱学工業	1,200	655.00	786,000	
三晃金属工業	1,000	369.00	369,000	
NEC ネットズエスアイ	300	1,145.00	343,500	
朝日工業社	1,000	376.00	376,000	
大気社	600	1,579.00	947,400	
日比谷総合設備	600	825.00	495,000	
東芝プラントシステム	1,000	923.00	923,000	
東洋エンジニアリング	3,000	304.00	912,000	
千代田化工建設	3,000	940.00	2,820,000	
新興プランテック	900	896.00	806,400	
日本製粉	3,000	371.00	1,113,000	
日清製粉グループ本社	4,500	982.00	4,419,000	
昭和産業	3,000	245.00	735,000	
鳥越製粉	500	700.00	350,000	
協同飼料	2,000	98.00	196,000	
日本配合飼料	1,000	114.00	114,000	
東洋精糖	2,000	104.00	208,000	
日本甜菜製糖	3,000	179.00	537,000	
三井製糖	2,000	321.00	642,000	
森永製菓	5,000	191.00	955,000	
中村屋	1,000	409.00	409,000	
江崎グリコ	2,000	903.00	1,806,000	
名糖産業	200	1,051.00	210,200	
不二家	3,000	146.00	438,000	
山崎製パン	3,000	1,061.00	3,183,000	
第一屋製パン	1,000	91.00	91,000	
森永乳業	4,000	349.00	1,396,000	
ヤクルト本社	2,600	2,344.00	6,094,400	
明治ホールディングス	1,500	3,360.00	5,040,000	
雪印メグミルク	1,900	1,495.00	2,840,500	

プリマハム	3,000	97.00	291,000	
日本ハム	3,000	1,082.00	3,246,000	
伊藤ハム	3,000	321.00	963,000	
丸大食品	2,000	263.00	526,000	
米久	500	611.00	305,500	
S Foods	500	697.00	348,500	
サッポロホールディングス	7,000	320.00	2,240,000	
アサヒグループホールディングス	8,500	1,627.00	13,829,500	
キリンホールディングス	20,000	1,121.00	22,420,000	
宝ホールディングス	4,000	415.00	1,660,000	
オエノンホールディングス	2,000	186.00	372,000	
コカ・コーラウエスト	1,200	1,497.00	1,796,400	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	600	1,089.00	653,400	
ダイトードリンコ	300	3,005.00	901,500	
伊藤園	1,200	1,412.00	1,694,400	
キーコーヒー	500	1,512.00	756,000	
日清オイリオグループ	2,000	372.00	744,000	
不二製油	1,100	1,210.00	1,331,000	
J - オイルミルズ	2,000	238.00	476,000	
キッコーマン	4,000	859.00	3,436,000	
味の素	12,000	982.00	11,784,000	
キューピー	2,800	1,054.00	2,951,200	
ハウス食品	1,900	1,372.00	2,606,800	
カゴメ	1,400	1,477.00	2,067,800	
焼津水産化学工業	200	771.00	154,200	
アリアケジャパン	400	1,674.00	669,600	
ニチレイ	5,000	351.00	1,755,000	
東洋水産	2,000	1,878.00	3,756,000	
日清食品ホールディングス	1,600	3,000.00	4,800,000	
ロック・フィールド	100	1,277.00	127,700	
日本たばこ産業	100	313,000.00	31,300,000	
わらべや日洋	300	972.00	291,600	
なとり	200	833.00	166,600	
ミヨシ油脂	2,000	113.00	226,000	
片倉工業	600	859.00	515,400	
グンゼ	3,000	282.00	846,000	
東洋紡績	15,000	117.00	1,755,000	
富士紡ホールディングス	2,000	189.00	378,000	
日清紡ホールディングス	3,000	770.00	2,310,000	
倉敷紡績	5,000	161.00	805,000	
シキボウ	3,000	93.00	279,000	
日本毛織	1,000	681.00	681,000	
ダイドーリミテッド	400	832.00	332,800	
帝国繊維	1,000	500.00	500,000	
帝人	15,000	367.00	5,505,000	
東レ	32,000	606.00	19,392,000	
サカイオーベックス	1,000	131.00	131,000	
住江織物	1,000	168.00	168,000	
日本フェルト	300	389.00	116,700	
日本バイリーン	1,000	357.00	357,000	
芦森工業	1,000	112.00	112,000	
アツギ	5,000	100.00	500,000	

ダイニック	1,000	155.00	155,000	
セーレン	1,000	519.00	519,000	
小松精練	1,000	366.00	366,000	
ワコールホールディングス	3,000	1,003.00	3,009,000	
ホギメディカル	200	3,550.00	710,000	
レナウン	1,200	150.00	180,000	
T S Iホールディングス	2,300	543.00	1,248,900	
三陽商会	2,000	234.00	468,000	
オンワードホールディングス	3,000	678.00	2,034,000	
ゴールドウイン	1,000	261.00	261,000	
デサント	1,000	454.00	454,000	
ヤマトインターナショナル	200	389.00	77,800	
特種東海製紙	3,000	170.00	510,000	
王子製紙	18,000	401.00	7,218,000	
三菱製紙	7,000	83.00	581,000	
北越紀州製紙	3,000	514.00	1,542,000	
中越パルプ工業	2,000	136.00	272,000	
巴川製紙所	1,000	201.00	201,000	
大王製紙	2,000	651.00	1,302,000	
日本製紙グループ本社	2,000	1,824.00	3,648,000	
レンゴー	3,000	532.00	1,596,000	
トーモク	1,000	220.00	220,000	
ザ・バック	300	1,302.00	390,600	
クラレ	6,000	1,212.00	7,272,000	
旭化成	24,000	563.00	13,512,000	
共和レザー	300	290.00	87,000	
コープケミカル	1,000	111.00	111,000	
昭和電工	28,000	163.00	4,564,000	
住友化学	29,000	399.00	11,571,000	
日本化成	1,000	178.00	178,000	
住友精化	1,000	425.00	425,000	
日産化学工業	3,000	909.00	2,727,000	
クレハ	2,000	389.00	778,000	
テイカ	1,000	306.00	306,000	
日本曹達	3,000	364.00	1,092,000	
東ソー	11,000	345.00	3,795,000	
トクヤマ	7,000	399.00	2,793,000	
セントラル硝子	4,000	386.00	1,544,000	
東亜合成	5,000	420.00	2,100,000	
ダイソー	1,000	291.00	291,000	
関東電化工業	1,000	529.00	529,000	
電気化学工業	9,000	376.00	3,384,000	
信越化学工業	7,200	4,250.00	30,600,000	
日本カーバイド工業	1,000	191.00	191,000	
堺化学工業	2,000	362.00	724,000	
エア・ウォーター	3,000	957.00	2,871,000	
大陽日酸	6,000	620.00	3,720,000	
日本化学工業	2,000	181.00	362,000	
日本パーカライジング	1,000	1,195.00	1,195,000	
高圧ガス工業	1,000	469.00	469,000	
四国化成工業	1,000	479.00	479,000	
戸田工業	1,000	835.00	835,000	

ステラ ケミファ	200	2,507.00	501,400	
保土谷化学工業	1,000	318.00	318,000	
日本触媒	3,000	1,061.00	3,183,000	
大日精化工業	2,000	401.00	802,000	
カネカ	5,000	541.00	2,705,000	
三菱瓦斯化学	7,000	586.00	4,102,000	
三井化学	17,000	291.00	4,947,000	
J S R	4,100	1,548.00	6,346,800	
東京応化工業	700	1,735.00	1,214,500	
三菱ケミカルホールディングス	24,000	612.00	14,688,000	
日本合成化学工業	1,000	530.00	530,000	
ダイセル化学工業	5,000	545.00	2,725,000	
住友ベークライト	4,000	545.00	2,180,000	
積水化学工業	9,000	719.00	6,471,000	
日本ゼオン	4,000	779.00	3,116,000	
アイカ工業	1,000	1,113.00	1,113,000	
宇部興産	19,000	274.00	5,206,000	
積水樹脂	1,000	831.00	831,000	
タキロン	1,000	294.00	294,000	
旭有機材工業	1,000	228.00	228,000	
日立化成工業	1,900	1,588.00	3,017,200	
リケンテクノス	1,000	309.00	309,000	
大倉工業	1,000	284.00	284,000	
積水化成品工業	1,000	359.00	359,000	
群栄化学工業	1,000	237.00	237,000	
日本カーリット	500	451.00	225,500	
日本化薬	3,000	854.00	2,562,000	
日本精化	300	531.00	159,300	
A D E K A	1,900	838.00	1,592,200	
日油	4,000	362.00	1,448,000	
花王	11,800	2,154.00	25,417,200	
第一工業製薬	1,000	281.00	281,000	
三洋化成工業	1,000	642.00	642,000	
大日本塗料	2,000	98.00	196,000	
日本ペイント	4,000	643.00	2,572,000	
関西ペイント	5,000	719.00	3,595,000	
中国塗料	1,000	619.00	619,000	
藤倉化成	700	462.00	323,400	
太陽ホールディングス	300	2,374.00	712,200	
D I C	14,000	185.00	2,590,000	
サカタインクス	1,000	406.00	406,000	
東洋インキ S C ホールディングス	4,000	372.00	1,488,000	
富士フイルムホールディングス	9,200	2,406.00	22,135,200	
資生堂	7,700	1,523.00	11,727,100	
ライオン	5,000	449.00	2,245,000	
高砂香料工業	1,000	382.00	382,000	
マンダム	400	2,318.00	927,200	
ミルボン	200	2,567.00	513,400	
ファンケル	900	1,106.00	995,400	
コーセー	700	2,119.00	1,483,300	
ドクターシーラボ	3	432,500.00	1,297,500	
エステー	400	877.00	350,800	

コニシ	400	1,148.00	459,200	
長谷川香料	600	1,340.00	804,000	
小林製薬	600	4,115.00	2,469,000	
荒川化学工業	400	799.00	319,600	
メック	300	346.00	103,800	
日本高純度化学	1	212,600.00	212,600	
荏原ユーザライト	100	2,973.00	297,300	
アース製薬	400	2,800.00	1,120,000	
イハラケミカル工業	1,000	302.00	302,000	
北興化学工業	1,000	240.00	240,000	
クミアイ化学工業	1,000	255.00	255,000	
日本農薬	1,000	375.00	375,000	
アキレス	4,000	116.00	464,000	
有沢製作所	700	439.00	307,300	
日東電工	3,500	3,805.00	13,317,500	
レック	100	1,394.00	139,400	
きもと	400	734.00	293,600	
藤森工業	300	1,185.00	355,500	
前澤化成工業	400	800.00	320,000	
J S P	300	1,462.00	438,600	
エフピコ	200	4,925.00	985,000	
天馬	400	811.00	324,400	
信越ポリマー	700	430.00	301,000	
東リ	1,000	176.00	176,000	
ニフコ	900	2,143.00	1,928,700	
日本バルカー工業	2,000	247.00	494,000	
ユニ・チャーム	2,400	3,630.00	8,712,000	
協和発酵キリン	5,000	835.00	4,175,000	
武田薬品工業	16,200	3,695.00	59,859,000	
アステラス製薬	9,600	3,045.00	29,232,000	
大日本住友製薬	3,100	788.00	2,442,800	
塩野義製薬	6,200	1,370.00	8,494,000	
田辺三菱製薬	4,000	1,395.00	5,580,000	
わかもと製薬	1,000	258.00	258,000	
あすか製薬	1,000	593.00	593,000	
日本新薬	1,000	1,088.00	1,088,000	
中外製薬	4,500	1,361.00	6,124,500	
科研製薬	2,000	1,102.00	2,204,000	
エーザイ	5,300	3,185.00	16,880,500	
ロート製薬	2,000	918.00	1,836,000	
小野薬品工業	2,100	4,400.00	9,240,000	
久光製薬	1,300	3,495.00	4,543,500	
有機合成薬品工業	1,000	194.00	194,000	
持田製薬	2,000	855.00	1,710,000	
大正製薬	3,000	1,825.00	5,475,000	
参天製薬	1,200	3,230.00	3,876,000	
扶桑薬品工業	2,000	243.00	486,000	
日本ケミファ	1,000	314.00	314,000	
ツムラ	1,200	2,628.00	3,153,600	
キッセイ薬品工業	1,000	1,523.00	1,523,000	
生化学工業	1,000	946.00	946,000	
栄研化学	300	1,050.00	315,000	

日水製薬	100	702.00	70,200	
鳥居薬品	300	1,485.00	445,500	
東和薬品	200	4,765.00	953,000	
沢井製薬	300	8,270.00	2,481,000	
ゼリア新薬工業	1,000	1,099.00	1,099,000	
第一三共	14,600	1,601.00	23,374,600	
キョーリン製薬ホールディングス	1,000	1,646.00	1,646,000	
大塚ホールディングス	7,000	2,242.00	15,694,000	
昭和シェル石油	4,300	759.00	3,263,700	
コスモ石油	13,000	232.00	3,016,000	
ニチレキ	1,000	417.00	417,000	
東燃ゼネラル石油	6,000	983.00	5,898,000	
ユシロ化学工業	300	1,105.00	331,500	
ビービー・カストロール	100	331.00	33,100	
AOCホールディングス	1,200	612.00	734,400	
出光興産	500	8,910.00	4,455,000	
JXホールディングス	48,200	551.00	26,558,200	
横浜ゴム	4,000	482.00	1,928,000	
東洋ゴム工業	4,000	212.00	848,000	
ブリヂストン	13,600	1,942.00	26,411,200	
住友ゴム工業	3,200	1,040.00	3,328,000	
藤倉ゴム工業	400	314.00	125,600	
オカモト	2,000	320.00	640,000	
フコク	300	777.00	233,100	
ニッタ	400	1,614.00	645,600	
東海ゴム工業	700	1,047.00	732,900	
三ツ星ベルト	1,000	431.00	431,000	
バンドー化学	1,000	349.00	349,000	
日東紡績	4,000	202.00	808,000	
旭硝子	21,000	919.00	19,299,000	
日本板硝子	18,000	248.00	4,464,000	
日本山村硝子	2,000	213.00	426,000	
日本電気硝子	8,000	1,001.00	8,008,000	
オハラ	200	867.00	173,400	
住友大阪セメント	8,000	225.00	1,800,000	
太平洋セメント	16,000	160.00	2,560,000	
デイ・シイ	600	247.00	148,200	
日本コンクリート工業	1,000	209.00	209,000	
東海カーボン	4,000	437.00	1,748,000	
日本カーボン	3,000	228.00	684,000	
東洋炭素	200	4,050.00	810,000	
ノリタケカンパニーリミテド	2,000	316.00	632,000	
TOTO	6,000	614.00	3,684,000	
日本碍子	5,000	1,422.00	7,110,000	
日本特殊陶業	4,000	1,134.00	4,536,000	
MARUWA	100	3,605.00	360,500	
品川リフラクトリーズ	1,000	245.00	245,000	
黒崎播磨	1,000	345.00	345,000	
フジインコーポレーテッド	400	926.00	370,400	
ニチアス	2,000	455.00	910,000	
ニチハ	500	753.00	376,500	
新日本製鐵	118,000	256.00	30,208,000	

住友金属工業	80,000	178.00	14,240,000
神戸製鋼所	58,000	176.00	10,208,000
日新製鋼	15,000	150.00	2,250,000
中山製鋼所	3,000	109.00	327,000
合同製鐵	3,000	198.00	594,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	10,200	2,096.00	21,379,200
東京製鐵	2,100	820.00	1,722,000
共英製鋼	400	1,152.00	460,800
大和工業	1,100	2,392.00	2,631,200
東京鐵鋼	1,000	228.00	228,000
大阪製鐵	300	1,461.00	438,300
淀川製鋼所	3,000	333.00	999,000
東洋鋼鈑	1,000	357.00	357,000
住友鋼管	400	548.00	219,200
丸一鋼管	1,100	2,029.00	2,231,900
モリ工業	1,000	343.00	343,000
大同特殊鋼	7,000	538.00	3,766,000
日本高周波鋼業	1,000	109.00	109,000
日本金属工業	4,000	97.00	388,000
日本冶金工業	2,500	215.00	537,500
山陽特殊製鋼	2,000	509.00	1,018,000
愛知製鋼	3,000	551.00	1,653,000
日立金属	2,000	1,067.00	2,134,000
日本金属	2,000	167.00	334,000
大平洋金属	3,000	591.00	1,773,000
日本電工	2,000	507.00	1,014,000
三菱製鋼	3,000	251.00	753,000
日亜鋼業	1,000	207.00	207,000
日本精線	1,000	419.00	419,000
シンニッタン	400	385.00	154,000
新家工業	1,000	132.00	132,000
日本軽金属	10,000	163.00	1,630,000
大紀アルミニウム工業所	1,000	239.00	239,000
三井金属鉱業	14,000	276.00	3,864,000
東邦亜鉛	2,000	401.00	802,000
三菱マテリアル	25,000	257.00	6,425,000
住友金属鉱山	12,000	1,364.00	16,368,000
DOWAホールディングス	5,000	536.00	2,680,000
古河機械金属	9,000	80.00	720,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	400	5,210.00	2,084,000
東邦チタニウム	700	2,257.00	1,579,900
住友軽金属工業	5,000	91.00	455,000
古河スカイ	2,000	290.00	580,000
古河電気工業	13,000	327.00	4,251,000
住友電気工業	15,300	1,186.00	18,145,800
フジクラ	6,000	379.00	2,274,000
昭和電線ホールディングス	6,000	98.00	588,000
タツタ電線	1,000	417.00	417,000
日立電線	4,000	196.00	784,000
平河ヒューテック	100	855.00	85,500
リョービ	2,000	380.00	760,000
アサヒホールディングス	700	1,768.00	1,237,600

稲葉製作所	200	991.00	198,200	
三協・立山ホールディングス	5,000	113.00	565,000	
トーカロ	200	1,823.00	364,600	
アルファＣo	200	970.00	194,000	
SUMCO	2,400	1,289.00	3,093,600	
川田テクノロジーズ	100	1,419.00	141,900	
東洋製罐	3,100	1,381.00	4,281,100	
ホッカンホールディングス	1,000	257.00	257,000	
コロナ	200	883.00	176,600	
横河ブリッジホールディングス	1,000	517.00	517,000	
三和ホールディングス	4,000	282.00	1,128,000	
文化シャッター	1,000	227.00	227,000	
住生活グループ	5,600	1,987.00	11,127,200	
日本ファイルコン	400	459.00	183,600	
ノーリツ	700	1,652.00	1,156,400	
長府製作所	400	2,034.00	813,600	
リンナイ	700	6,030.00	4,221,000	
ダイニチ工業	300	730.00	219,000	
日東精工	1,000	221.00	221,000	
岡部	900	407.00	366,300	
東プレ	1,000	868.00	868,000	
高周波熱錬	800	684.00	547,200	
東京製綱	3,000	289.00	867,000	
バイオラックス	200	1,941.00	388,200	
日本発條	3,000	833.00	2,499,000	
三益半導体工業	300	860.00	258,000	
日本製鋼所	6,000	551.00	3,306,000	
日立ツール	300	900.00	270,000	
三浦工業	600	2,288.00	1,372,800	
タクマ	2,000	392.00	784,000	
ツガミ	1,000	504.00	504,000	
オークマ	3,000	848.00	2,544,000	
東芝機械	2,000	477.00	954,000	
アマダ	7,000	635.00	4,445,000	
アイダエンジニアリング	1,200	382.00	458,400	
牧野フライス製作所	2,000	741.00	1,482,000	
オーエスジー	1,900	1,199.00	2,278,100	
ダイジェット工業	1,000	165.00	165,000	
旭ダイヤモンド工業	1,000	1,872.00	1,872,000	
森精機製作所	2,000	1,028.00	2,056,000	
ディスコ	400	4,545.00	1,818,000	
日東工器	200	1,942.00	388,400	
大阪機工	1,000	112.00	112,000	
東洋機械金属	900	238.00	214,200	
津田駒工業	1,000	219.00	219,000	

[次へ](#)

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
エンシュウ	1,000	107.00	107,000	
島精機製作所	600	2,036.00	1,221,600	
やまびこ	200	1,005.00	201,000	
ベガサスミシン製造	600	233.00	139,800	
ナプテスコ	2,000	2,001.00	4,002,000	
三井海洋開発	500	1,381.00	690,500	
S M C	1,300	14,030.00	18,239,000	
新川	400	616.00	246,400	
ホソカワミクロン	1,000	416.00	416,000	
ユニオンツール	300	1,626.00	487,800	
オイレス工業	600	1,625.00	975,000	
サトー	500	1,059.00	529,500	
日精樹脂工業	400	254.00	101,600	
ワイエイシイ	200	893.00	178,600	
小松製作所	20,500	2,481.00	50,860,500	
住友重機械工業	11,000	555.00	6,105,000	
日立建機	1,800	1,668.00	3,002,400	
巴工業	200	1,634.00	326,800	
井関農機	5,000	199.00	995,000	
T O W A	500	482.00	241,000	
丸山製作所	1,000	185.00	185,000	
北川鉄工所	2,000	151.00	302,000	
クボタ	18,000	729.00	13,122,000	
荏原実業	200	1,221.00	244,200	
三菱化工機	1,000	190.00	190,000	
月島機械	1,000	692.00	692,000	
帝国電機製作所	200	1,714.00	342,800	
東京機械製作所	1,000	71.00	71,000	
新東工業	800	833.00	666,400	
澁谷工業	300	900.00	270,000	
アイチ コーポレーション	800	390.00	312,000	
小森コーポレーション	1,100	695.00	764,500	
住友精密工業	1,000	564.00	564,000	
酒井重工業	1,000	169.00	169,000	
荏原製作所	9,000	467.00	4,203,000	
西島製作所	400	1,235.00	494,000	
ダイキン工業	4,700	2,723.00	12,798,100	
オルガノ	1,000	610.00	610,000	
トーヨーカネツ	3,000	212.00	636,000	
栗田工業	2,300	2,328.00	5,354,400	
椿本チエイン	2,000	490.00	980,000	
大同工業	1,000	165.00	165,000	
木村化工機	500	374.00	187,000	
アネスト岩田	1,000	413.00	413,000	
ダイフク	1,500	516.00	774,000	
加藤製作所	1,000	239.00	239,000	
油研工業	1,000	219.00	219,000	
タダノ	2,000	440.00	880,000	
フジテック	1,000	453.00	453,000	

シーケーディ	1,100	742.00	816,200	
キトー	1	71,900.00	71,900	
平和	800	1,333.00	1,066,400	
理想科学工業	400	1,256.00	502,400	
SANKYO	1,100	4,185.00	4,603,500	
日本金銭機械	400	654.00	261,600	
マースエンジニアリング	200	1,322.00	264,400	
福島工業	200	977.00	195,400	
ダイコク電機	200	801.00	160,200	
アマノ	1,200	764.00	916,800	
JUKI	2,000	216.00	432,000	
サンデン	2,000	386.00	772,000	
マックス	1,000	999.00	999,000	
グローリー	1,100	1,755.00	1,930,500	
大和冷機工業	1,000	395.00	395,000	
セガサミーホールディングス	4,600	1,699.00	7,815,400	
日本ピストンリング	2,000	183.00	366,000	
リケン	2,000	358.00	716,000	
帝国ピストンリング	500	975.00	487,500	
ホシザキ電機	900	1,827.00	1,644,300	
大豊工業	400	788.00	315,200	
日本精工	9,000	790.00	7,110,000	
NTN	9,000	470.00	4,230,000	
ジェイテクト	4,400	1,217.00	5,354,800	
不二越	4,000	540.00	2,160,000	
日本トムソン	1,000	624.00	624,000	
THK	2,600	2,028.00	5,272,800	
ユースン精機	200	1,701.00	340,200	
前澤給装工業	100	1,208.00	120,800	
イーグル工業	1,000	1,008.00	1,008,000	
前澤工業	400	266.00	106,400	
キッツ	2,000	456.00	912,000	
日立工機	1,200	716.00	859,200	
マキタ	2,600	3,595.00	9,347,000	
日立造船	16,500	128.00	2,112,000	
三菱重工業	69,000	374.00	25,806,000	
IHI	29,000	203.00	5,887,000	
イビデン	2,800	2,364.00	6,619,200	
コニカミノルタホールディングス	10,500	657.00	6,898,500	
ブラザー工業	5,500	1,204.00	6,622,000	
ミネベア	6,000	408.00	2,448,000	
日立製作所	92,000	483.00	44,436,000	
東芝	84,000	402.00	33,768,000	
三菱電機	41,000	926.00	37,966,000	
富士電機	11,000	245.00	2,695,000	
東洋電機製造	1,000	423.00	423,000	
安川電機	5,000	911.00	4,555,000	
シンフォニアテクノロジー	3,000	268.00	804,000	
明電舎	4,000	335.00	1,340,000	
オリジン電気	1,000	388.00	388,000	
デンヨー	400	1,091.00	436,400	
東芝テック	3,000	339.00	1,017,000	

芝浦メカトロニクス	1,000	302.00	302,000	
マブチモーター	600	4,060.00	2,436,000	
日本電産	2,000	7,590.00	15,180,000	
高岳製作所	2,000	235.00	470,000	
ダイヘン	2,000	301.00	602,000	
日新電機	1,000	719.00	719,000	
大崎電気工業	1,000	790.00	790,000	
オムロン	4,800	2,231.00	10,708,800	
日東工業	600	903.00	541,800	
I D E C	500	943.00	471,500	
エルピーダメモリ	4,200	721.00	3,028,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,000	546.00	4,368,000	
サクサホールディングス	1,000	138.00	138,000	
メルコホールディングス	200	2,144.00	428,800	
日本電気	52,000	181.00	9,412,000	
富士通	42,000	467.00	19,614,000	
沖電気工業	10,000	83.00	830,000	
電気興業	1,000	349.00	349,000	
サンケン電気	3,000	444.00	1,332,000	
アイホン	300	1,458.00	437,400	
ルネサスエレクトロニクス	1,600	673.00	1,076,800	
セイコーエプソン	3,200	1,351.00	4,323,200	
ワコム	8	89,400.00	715,200	
アルバック	800	1,830.00	1,464,000	
アクセル	100	1,547.00	154,700	
ナナオ	200	1,505.00	301,000	
日本信号	1,100	573.00	630,300	
京三製作所	1,000	431.00	431,000	
能美防災	1,000	530.00	530,000	
ホーチキ	1,000	403.00	403,000	
マスプロ電工	200	657.00	131,400	
日本無線	2,000	240.00	480,000	
パナソニック	47,400	950.00	45,030,000	
シャープ	19,000	728.00	13,832,000	
アンリツ	2,000	732.00	1,464,000	
富士通ゼネラル	1,000	583.00	583,000	
日立国際電気	1,000	619.00	619,000	
ソニー	23,200	2,088.00	48,441,600	
T D K	2,300	4,245.00	9,763,500	
帝国通信工業	1,000	153.00	153,000	
ミツミ電機	1,300	785.00	1,020,500	
タムラ製作所	1,000	253.00	253,000	
アルプス電気	3,300	883.00	2,913,900	
バイオニア	5,600	385.00	2,156,000	
日本電波工業	300	1,049.00	314,700	
日本トリム	150	2,158.00	323,700	
ローランド ディー . ジー .	200	1,090.00	218,000	
フォスター電機	400	1,495.00	598,000	
クラリオン	2,000	163.00	326,000	
S M K	1,000	337.00	337,000	
ヨコオ	400	491.00	196,400	
東光	2,000	185.00	370,000	

ホシデン	1,000	689.00	689,000	
ヒロセ電機	700	7,850.00	5,495,000	
日本航空電子工業	1,000	593.00	593,000	
T O A	1,000	499.00	499,000	
ユニデン	1,000	405.00	405,000	
アルパイン	1,000	1,152.00	1,152,000	
スミダコーポレーション	300	756.00	226,800	
アイコム	200	2,025.00	405,000	
船井電機	300	2,052.00	615,600	
横河電機	4,300	691.00	2,971,300	
新電元工業	1,000	362.00	362,000	
山武	1,000	1,746.00	1,746,000	
日本光電工業	700	2,101.00	1,470,700	
チノー	1,000	230.00	230,000	
共和電業	1,000	285.00	285,000	
日本電子材料	200	474.00	94,800	
堀場製作所	700	2,705.00	1,893,500	
アドバンテスト	2,900	1,454.00	4,216,600	
エスベック	500	586.00	293,000	
パナソニック電工SUNX	500	500.00	250,000	
キーエンス	900	21,810.00	19,629,000	
日置電機	200	1,581.00	316,200	
シスメックス	1,600	2,971.00	4,753,600	
メガチップス	300	1,230.00	369,000	
O B A R A	300	1,160.00	348,000	
日本電産コパル電子	500	542.00	271,000	
ミヤチテクノス	200	648.00	129,600	
東京電波	200	568.00	113,600	
コーセル	600	1,398.00	838,800	
オプテックス	300	1,042.00	312,600	
千代田インテグレ	200	1,056.00	211,200	
スタンレー電気	2,700	1,354.00	3,655,800	
岩崎電気	2,000	252.00	504,000	
ウシオ電機	2,400	1,453.00	3,487,200	
岡谷電機産業	500	397.00	198,500	
ヘリオス テクノ ホールディング	600	216.00	129,600	
日本セラミック	200	1,664.00	332,800	
日本デジタル研究所	300	969.00	290,700	
双信電機	100	474.00	47,400	
山一電機	400	247.00	98,800	
図研	400	623.00	249,200	
日本電子	2,000	263.00	526,000	
カシオ計算機	4,400	566.00	2,490,400	
ファナック	4,300	13,920.00	59,856,000	
日本シイエムケイ	800	307.00	245,600	
エンプラス	200	1,150.00	230,000	
ローム	2,000	4,530.00	9,060,000	
浜松ホトニクス	1,600	3,500.00	5,600,000	
三井ハイテック	500	404.00	202,000	
新光電気工業	1,100	688.00	756,800	
京セラ	3,400	8,130.00	27,642,000	
太陽誘電	2,000	995.00	1,990,000	

村田製作所	4,500	5,220.00	23,490,000	
ユーシン	400	684.00	273,600	
双葉電子工業	700	1,439.00	1,007,300	
北陸電気工業	2,000	159.00	318,000	
ニチコン	1,300	1,317.00	1,712,100	
日本ケミコン	2,000	492.00	984,000	
K O A	600	913.00	547,800	
市光工業	1,000	198.00	198,000	
小糸製作所	2,000	1,364.00	2,728,000	
ミツバ	1,000	798.00	798,000	
スター精密	800	856.00	684,800	
大日本スクリーン製造	4,000	639.00	2,556,000	
キャノン電子	400	2,175.00	870,000	
キャノン	26,100	3,680.00	96,048,000	
リコー	12,000	852.00	10,224,000	
日本電産サンキョー	1,000	536.00	536,000	
東京エレクトロン	3,400	4,190.00	14,246,000	
トヨタ紡織	1,300	1,364.00	1,773,200	
鬼怒川ゴム工業	1,000	660.00	660,000	
ユニプレス	700	2,252.00	1,576,400	
豊田自動織機	3,700	2,666.00	9,864,200	
モリタホールディングス	1,000	480.00	480,000	
三櫻工業	400	750.00	300,000	
デンソー	9,400	2,860.00	26,884,000	
東海理化電機製作所	1,000	1,620.00	1,620,000	
三井造船	16,000	172.00	2,752,000	
佐世保重工業	3,000	146.00	438,000	
川崎重工業	31,000	305.00	9,455,000	
日本車輛製造	2,000	346.00	692,000	
日本輸送機	1,000	207.00	207,000	
近畿車輛	1,000	305.00	305,000	
日産自動車	52,300	835.00	43,670,500	
いすゞ自動車	27,000	386.00	10,422,000	
トヨタ自動車	53,500	3,305.00	176,817,500	
日野自動車	5,000	473.00	2,365,000	
三菱自動車工業	89,000	104.00	9,256,000	
エフテック	200	1,268.00	253,600	
武蔵精密工業	400	2,145.00	858,000	
トヨタ車体	700	1,470.00	1,029,000	
日産車体	2,000	630.00	1,260,000	
関東自動車工業	800	820.00	656,000	
新明和工業	2,000	325.00	650,000	
極東開発工業	900	448.00	403,200	
日信工業	600	1,468.00	880,800	
トピー工業	3,000	229.00	687,000	
ティラド	2,000	381.00	762,000	
曙ブレーキ工業	1,700	428.00	727,600	
タチエス	500	1,551.00	775,500	
N O K	2,100	1,335.00	2,803,500	
フタバ産業	800	637.00	509,600	
カヤバ工業	3,000	598.00	1,794,000	
シロキ工業	1,000	273.00	273,000	

大同メタル工業	1,000	867.00	867,000	
プレス工業	2,000	426.00	852,000	
カルソニックカンセイ	3,000	515.00	1,545,000	
太平洋工業	1,000	434.00	434,000	
ケーヒン	800	1,713.00	1,370,400	
河西工業	1,000	618.00	618,000	
アイシン精機	3,600	3,060.00	11,016,000	
マツダ	32,000	213.00	6,816,000	
ダイハツ工業	4,000	1,330.00	5,320,000	
愛知機械工業	1,000	312.00	312,000	
今仙電機製作所	300	1,141.00	342,300	
本田技研工業	34,900	3,145.00	109,760,500	
スズキ	8,600	1,815.00	15,609,000	
富士重工業	14,000	629.00	8,806,000	
ヤマハ発動機	6,000	1,474.00	8,844,000	
ショーワ	800	563.00	450,400	
エクセディ	500	2,890.00	1,445,000	
豊田合成	1,200	1,759.00	2,110,800	
愛三工業	400	821.00	328,400	
ヨロズ	300	2,019.00	605,700	
エフ・シー・シー	500	1,921.00	960,500	
シマノ	1,700	4,280.00	7,276,000	
タカタ	700	2,379.00	1,665,300	
テイ・エス テック	800	1,525.00	1,220,000	
日本電産トーソク	200	948.00	189,600	
テルモ	3,100	4,455.00	13,810,500	
日機装	1,000	751.00	751,000	
島津製作所	5,000	729.00	3,645,000	
JMS	1,000	294.00	294,000	
長野計器	300	720.00	216,000	
東京計器	1,000	115.00	115,000	
愛知時計電機	1,000	276.00	276,000	
東京精密	800	1,442.00	1,153,600	
ニコン	7,500	1,768.00	13,260,000	
トプコン	1,000	438.00	438,000	
オリンパス	4,700	2,635.00	12,384,500	
理研計器	400	704.00	281,600	
タムロン	400	1,796.00	718,400	
HOYA	9,500	1,831.00	17,394,500	
ノーリツ鋼機	400	440.00	176,000	
エー・アンド・デイ	400	377.00	150,800	
日本電産コパル	400	933.00	373,200	
シチズンホールディングス	4,800	469.00	2,251,200	
リズム時計工業	2,000	118.00	236,000	
セイコーホールディングス	2,000	262.00	524,000	
ニプロ	800	1,471.00	1,176,800	
SRIスポーツ	200	861.00	172,200	
バンダイナムコホールディングス	4,400	985.00	4,334,000	
共立印刷	100	153.00	15,300	
フランスベッドホールディングス	3,000	102.00	306,000	
パイロットコーポレーション	4	159,900.00	639,600	
トッパン・フォームズ	800	665.00	532,000	

フジシールインターナショナル	500	1,772.00	886,000	
タカラトミー	1,200	713.00	855,600	
廣済堂	600	238.00	142,800	
タカノ	200	496.00	99,200	
プロネクサス	500	393.00	196,500	
ウッドワン	1,000	328.00	328,000	
大建工業	2,000	272.00	544,000	
凸版印刷	12,000	628.00	7,536,000	
大日本印刷	12,000	906.00	10,872,000	
図書印刷	1,000	152.00	152,000	
共同印刷	1,000	201.00	201,000	
日本写真印刷	700	1,460.00	1,022,000	
アシックス	4,000	1,173.00	4,692,000	
ツツミ	200	1,910.00	382,000	
ローランド	400	742.00	296,800	
小松ウオール工業	100	790.00	79,000	
ヤマハ	2,900	914.00	2,650,600	
河合楽器製作所	2,000	165.00	330,000	
クリナップ	500	522.00	261,000	
ビジョン	300	2,862.00	858,600	
パラマウントベッド	400	2,201.00	880,400	
キングジム	400	630.00	252,000	
リンテック	900	2,233.00	2,009,700	
イトーキ	1,200	186.00	223,200	
任天堂	2,400	14,760.00	35,424,000	
三菱鉛筆	400	1,487.00	594,800	
タカラスタンダード	2,000	614.00	1,228,000	
コクヨ	2,100	596.00	1,251,600	
ナカバヤシ	1,000	222.00	222,000	
グローブライド	3,000	93.00	279,000	
岡村製作所	2,000	530.00	1,060,000	
美津濃	2,000	379.00	758,000	
アデランス	500	781.00	390,500	
東京電力	30,500	479.00	14,609,500	
中部電力	13,000	1,419.00	18,447,000	
関西電力	16,900	1,393.00	23,541,700	
中国電力	6,200	1,349.00	8,363,800	
北陸電力	4,300	1,507.00	6,480,100	
東北電力	10,300	1,076.00	11,082,800	
四国電力	4,300	1,823.00	7,838,900	
九州電力	9,200	1,317.00	12,116,400	
北海道電力	3,600	1,261.00	4,539,600	
沖縄電力	300	3,650.00	1,095,000	
電源開発	2,700	2,222.00	5,999,400	
東京瓦斯	50,000	376.00	18,800,000	
大阪瓦斯	44,000	311.00	13,684,000	
東邦瓦斯	12,000	439.00	5,268,000	
西部瓦斯	4,000	211.00	844,000	
静岡瓦斯	1,500	471.00	706,500	
東武鉄道	17,000	346.00	5,882,000	
相鉄ホールディングス	6,000	230.00	1,380,000	
東京急行電鉄	22,000	357.00	7,854,000	

京浜急行電鉄	11,000	615.00	6,765,000	
小田急電鉄	13,000	672.00	8,736,000	
京王電鉄	11,000	464.00	5,104,000	
京成電鉄	6,000	496.00	2,976,000	
富士急行	1,000	446.00	446,000	
新京成電鉄	1,000	349.00	349,000	
東日本旅客鉄道	7,500	4,890.00	36,675,000	
西日本旅客鉄道	3,800	3,375.00	12,825,000	
東海旅客鉄道	35	650,000.00	22,750,000	
西日本鉄道	7,000	351.00	2,457,000	
ハマキョウレックス	100	2,478.00	247,800	
サカイ引越センター	100	1,565.00	156,500	
近畿日本鉄道	36,000	267.00	9,612,000	
阪急阪神ホールディングス	26,000	320.00	8,320,000	
南海電気鉄道	9,000	324.00	2,916,000	
京阪電気鉄道	8,000	344.00	2,752,000	
名古屋鉄道	17,000	210.00	3,570,000	
日本通運	17,000	335.00	5,695,000	
ヤマトホールディングス	8,400	1,359.00	11,415,600	
山九	5,000	368.00	1,840,000	
丸運	400	202.00	80,800	
丸全昭和運輸	1,000	272.00	272,000	
センコー	1,000	283.00	283,000	
トナミホールディングス	1,000	195.00	195,000	
日本梱包運輸倉庫	1,000	901.00	901,000	
福山通運	3,000	468.00	1,404,000	
セイノーホールディングス	3,000	598.00	1,794,000	
神奈川中央交通	1,000	417.00	417,000	
日立物流	700	1,411.00	987,700	
日本郵船	35,000	291.00	10,185,000	
商船三井	20,000	410.00	8,200,000	
川崎汽船	12,000	265.00	3,180,000	
N S ユナイテッド海運	2,000	155.00	310,000	
乾汽船	600	384.00	230,400	
飯野海運	1,900	394.00	748,600	
第一中央汽船	3,000	141.00	423,000	
全日本空輸	58,000	271.00	15,718,000	
日新	2,000	215.00	430,000	
三菱倉庫	3,000	912.00	2,736,000	
三井倉庫	1,000	320.00	320,000	
住友倉庫	3,000	385.00	1,155,000	
澁澤倉庫	1,000	257.00	257,000	
日本トランスシティ	1,000	250.00	250,000	
ケイヒン	1,000	98.00	98,000	
安田倉庫	400	476.00	190,400	
東洋埠頭	2,000	134.00	268,000	
宇徳	400	206.00	82,400	
上組	5,000	747.00	3,735,000	
キューソー流通システム	100	874.00	87,400	
郵船ロジスティクス	300	1,366.00	409,800	
近鉄エクスプレス	400	2,718.00	1,087,200	
パンテック	3	145,900.00	437,700	

システナ	5	70,100.00	350,500	
新日鉄ソリューションズ	300	1,739.00	521,700	
I Tホールディングス	1,300	752.00	977,600	
コーエーテックホールディングス	800	658.00	526,400	
ダウンゴ	3	175,700.00	527,100	
マクロミル	600	922.00	553,200	
ティーガイア	3	141,000.00	423,000	
GMOペイメントゲートウェイ	1	278,600.00	278,600	
ザッパラス	2	100,400.00	200,800	
インターネットイニシアティブ	3	296,400.00	889,200	
ソネットエンタテインメント	2	353,500.00	707,000	
S R Aホールディングス	300	802.00	240,600	
J B I Sホールディングス	600	288.00	172,800	
パナソニック電工インフォメーションシステム	100	2,303.00	230,300	
フェイス	16	11,000.00	176,000	
野村総合研究所	2,400	1,843.00	4,423,200	
サイバネットシステム	4	21,100.00	84,400	
インテージ	100	1,733.00	173,300	
シンプレクス・ホールディングス	7	31,850.00	222,950	
フジ・メディア・ホールディングス	44	118,800.00	5,227,200	
オービック	130	15,600.00	2,028,000	
ヤフー	299	28,130.00	8,410,870	
トレンドマイクロ	1,700	2,552.00	4,338,400	
日本オラクル	600	2,723.00	1,633,800	
アルファシステムズ	100	1,243.00	124,300	
フューチャーアーキテクト	6	37,350.00	224,100	
シーエーシー	300	640.00	192,000	
ソフトバンク・テクノロジー	200	594.00	118,800	
トーセ	100	576.00	57,600	
オービックビジネスコンサルタント	100	4,790.00	479,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	600	2,986.00	1,791,600	
アイティフォー	600	288.00	172,800	
エクスネット	1	125,300.00	125,300	
大塚商会	300	5,200.00	1,560,000	
サイボウズ	6	19,060.00	114,360	
電通国際情報サービス	300	531.00	159,300	
ウェザーニューズ	200	2,207.00	441,400	
C I J	500	264.00	132,000	
ネットワンシステムズ	8	168,200.00	1,345,600	
アルゴグラフィックス	200	1,060.00	212,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	900	1,100.00	990,000	
日本ユニシス	1,100	463.00	509,300	
兼松エレクトロニクス	200	846.00	169,200	
東京放送ホールディングス	2,400	1,010.00	2,424,000	
日本テレビ放送網	370	11,980.00	4,432,600	

[次へ](#)

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
テレビ朝日	11	123,600.00	1,359,600	
スカパーJ S A Tホールディングス	35	35,650.00	1,247,750	
テレビ東京ホールディングス	200	969.00	193,800	
アイ・ティー・シーネットワーク	400	506.00	202,400	
イー・アクセス	22	37,450.00	823,900	
N E Cモバイリング	100	2,766.00	276,600	
日本電信電話	15,400	3,910.00	60,214,000	
K D D I	66	564,000.00	37,224,000	
光通信	600	1,942.00	1,165,200	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	349	144,400.00	50,395,600	
G M Oインターネット	1,100	354.00	389,400	
学研ホールディングス	2,000	153.00	306,000	
ゼンリン	600	841.00	504,600	
昭文社	300	591.00	177,300	
角川グループホールディングス	400	2,745.00	1,098,000	
アイネット	300	484.00	145,200	
松竹	2,000	663.00	1,326,000	
東宝	3,000	1,384.00	4,152,000	
東映	1,000	366.00	366,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	28	283,300.00	7,932,400	
D T S	400	861.00	344,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,300	1,617.00	2,102,100	
シーイーシー	300	431.00	129,300	
カプコン	900	1,906.00	1,715,400	
ジャステック	300	490.00	147,000	
住商情報システム	400	1,390.00	556,000	
C S K	1,600	326.00	521,600	
アイネス	600	577.00	346,200	
T K C	200	1,777.00	355,400	
富士ソフト	600	1,196.00	717,600	
N S D	900	692.00	622,800	
コナミ	1,700	2,033.00	3,456,100	
福井コンピュータ	100	403.00	40,300	
J B C Cホールディングス	400	567.00	226,800	
ソフトバンク	18,100	3,070.00	55,567,000	
伊藤忠食品	100	2,916.00	291,600	
エレマテック	300	1,146.00	343,800	
J A L U X	100	770.00	77,000	
双日	29,600	151.00	4,469,600	
アルフレッサホールディングス	1,100	3,210.00	3,531,000	
横浜冷凍	1,000	572.00	572,000	
ラサ商事	200	369.00	73,800	
あいホールディングス	1,000	331.00	331,000	
ダイワボウホールディングス	4,000	180.00	720,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	600	656.00	393,600	
U K Cホールディングス	400	870.00	348,000	
日本コークス工業	3,500	133.00	465,500	
J F E商事ホールディングス	3,000	395.00	1,185,000	
シップヘルスケアホールディングス	500	1,617.00	808,500	

協栄産業	1,000	155.00	155,000
小野建	400	748.00	299,200
佐鳥電機	300	549.00	164,700
伯東	300	781.00	234,300
中山福	200	600.00	120,000
ナガイレーベン	300	2,350.00	705,000
三菱食品	400	1,884.00	753,600
松田産業	300	1,305.00	391,500
メディバルホールディングス	4,200	761.00	3,196,200
アドヴァン	300	771.00	231,300
アズワン	300	1,659.00	497,700
シモジマ	300	1,158.00	347,400
ドウシシャ	200	2,163.00	432,600
高速	300	629.00	188,700
黒田電気	600	919.00	551,400
丸文	400	388.00	155,200
ハピネット	100	979.00	97,900
トーマンエレクトロニクス	100	1,037.00	103,700
エクセル	200	833.00	166,600
マルカキカイ	200	634.00	126,800
ガリバーインターナショナル	120	3,775.00	453,000
日本エム・ディ・エム	700	202.00	141,400
進和	200	949.00	189,800
ダイトエレクトロン	100	682.00	68,200
シークス	300	1,241.00	372,300
オーハシテクニカ	300	637.00	191,100
マクニカ	200	1,738.00	347,600
白銅	200	821.00	164,200
伊藤忠商事	28,500	874.00	24,909,000
丸紅	35,000	569.00	19,915,000
F & A アクアホールディングス	300	801.00	240,300
長瀬産業	2,000	996.00	1,992,000
蝶理	3,000	97.00	291,000
豊田通商	4,500	1,375.00	6,187,500
三共生興	900	279.00	251,100
三井物産	35,300	1,459.00	51,502,700
日本紙パルプ商事	2,000	292.00	584,000
日立ハイテクノロジーズ	1,300	1,734.00	2,254,200
カメイ	1,000	452.00	452,000
スターゼン	2,000	240.00	480,000
山善	1,700	608.00	1,033,600
住友商事	22,500	1,093.00	24,592,500
内田洋行	1,000	229.00	229,000
三菱商事	32,700	2,072.00	67,754,400
第一実業	1,000	441.00	441,000
キヤノンマーケティングジャパン	1,400	935.00	1,309,000
西華産業	2,000	225.00	450,000
佐藤商事	400	495.00	198,000
菱洋エレクトロ	500	827.00	413,500
ユアサ商事	3,000	127.00	381,000
神鋼商事	1,000	195.00	195,000
阪和興業	4,000	358.00	1,432,000

菱電商事	1,000	525.00	525,000	
フルサト工業	200	570.00	114,000	
岩谷産業	5,000	293.00	1,465,000	
すてきナイスグループ	2,000	165.00	330,000	
昭光通商	1,000	115.00	115,000	
三愛石油	1,000	469.00	469,000	
稲畑産業	1,100	505.00	555,500	
東邦ホールディングス	1,100	823.00	905,300	
サンゲツ	700	2,018.00	1,412,600	
ミツウロコ	800	491.00	392,800	
シナネン	1,000	357.00	357,000	
伊藤忠エネクス	1,300	449.00	583,700	
サンリオ	1,300	2,948.00	3,832,400	
サンワテクノス	300	884.00	265,200	
リョーサン	600	1,723.00	1,033,800	
新光商事	500	643.00	321,500	
トーホー	2,000	318.00	636,000	
三信電気	400	651.00	260,400	
東陽テクニカ	700	885.00	619,500	
モスフードサービス	700	1,544.00	1,080,800	
加賀電子	500	880.00	440,000	
立花エレテック	200	792.00	158,400	
P a l t a c	300	1,507.00	452,100	
ヤマタネ	3,000	139.00	417,000	
トラスコ中山	500	1,646.00	823,000	
オートバックスセブン	500	3,470.00	1,735,000	
加藤産業	700	1,584.00	1,108,800	
イエローハット	500	867.00	433,500	
富士エレクトロニクス	300	1,228.00	368,400	
J Kホールディングス	300	386.00	115,800	
日伝	200	2,709.00	541,800	
杉本商事	300	761.00	228,300	
因幡電機産業	400	2,166.00	866,400	
住金物産	3,000	200.00	600,000	
ミスミグループ本社	1,400	2,145.00	3,003,000	
江守商事	100	894.00	89,400	
タキヒヨー	1,000	434.00	434,000	
スズケン	1,500	1,997.00	2,995,500	
ジェコス	300	353.00	105,900	
ローソン	1,400	4,250.00	5,950,000	
サンエー	200	3,275.00	655,000	
キリン堂	200	498.00	99,600	
カワチ薬品	400	1,630.00	652,000	
エービーシー・マート	400	3,025.00	1,210,000	
ハードオフコーポレーション	200	417.00	83,400	
アスクル	300	1,162.00	348,600	
ゲオ	8	104,200.00	833,600	
ポイント	380	3,500.00	1,330,000	
くらコーポレーション	200	1,054.00	210,800	
キャンドゥ	2	76,400.00	152,800	
バル	100	2,665.00	266,500	
エディオン	1,700	872.00	1,482,400	

サーラコーポレーション	500	410.00	205,000	
バルス	3	72,700.00	218,100	
あみやき亭	1	219,200.00	219,200	
ハニーズ	380	902.00	342,760	
アルペン	300	1,372.00	411,600	
ビックカメラ	11	51,000.00	561,000	
D C Mホールディングス	2,300	638.00	1,467,400	
J . フロント リテイリング	10,000	379.00	3,790,000	
ドトール・日レスホールディングス	700	1,091.00	763,700	
マツモトキヨシホールディングス	800	1,724.00	1,379,200	
ココカラファイン	300	2,086.00	625,800	
三越伊勢丹ホールディングス	8,100	826.00	6,690,600	
クリエイトSDホールディングス	100	1,766.00	176,600	
ブックオフコーポレーション	300	761.00	228,300	
あさひ	200	1,496.00	299,200	
サークルKサンクス	600	1,327.00	796,200	
日本調剤	60	3,080.00	184,800	
コスモス薬品	200	3,600.00	720,000	
セブン&アイ・ホールディングス	17,000	2,264.00	38,488,000	
ツルハホールディングス	300	3,950.00	1,185,000	
サンマルクホールディングス	100	3,095.00	309,500	
フェリシモ	200	1,177.00	235,400	
トリドール	1	117,600.00	117,600	
総合メディカル	100	2,808.00	280,800	
はるやま商事	300	456.00	136,800	
カッパ・クリエイト	300	1,764.00	529,200	
ライトオン	400	449.00	179,600	
ジーンズメイト	100	229.00	22,900	
良品計画	500	4,105.00	2,052,500	
三城ホールディングス	400	780.00	312,000	
コナカ	1,000	375.00	375,000	
イオン北海道	500	357.00	178,500	
コジマ	600	590.00	354,000	
コーナン商事	400	1,610.00	644,000	
ワタミ	700	1,768.00	1,237,600	
ドン・キホーテ	700	2,750.00	1,925,000	
メガネトップ	300	1,028.00	308,400	
西松屋チェーン	900	693.00	623,700	
ゼンショー	1,500	1,019.00	1,528,500	
幸楽苑	500	1,139.00	569,500	
ハークスレイ	300	547.00	164,100	
サイゼリヤ	600	1,643.00	985,800	
ユナイテッドアローズ	500	1,614.00	807,000	
ハイデイ日高	200	1,213.00	242,600	
京都きもの友禅	200	902.00	180,400	
壱番屋	100	2,524.00	252,400	
スギホールディングス	600	2,225.00	1,335,000	
スクロール	600	274.00	164,400	
ファミリーマート	1,400	2,987.00	4,181,800	
木曽路	400	1,468.00	587,200	
千趣会	900	515.00	463,500	
ケーヨー	1,000	489.00	489,000	

上新電機	1,000	919.00	919,000	
日本瓦斯	400	1,112.00	444,800	
ベスト電器	1,500	263.00	394,500	
マルエツ	1,000	288.00	288,000	
ロイヤルホールディングス	600	837.00	502,200	
島忠	1,000	2,075.00	2,075,000	
チヨダ	600	1,299.00	779,400	
ライフコーポレーション	300	1,450.00	435,000	
カスミ	1,000	477.00	477,000	
リンガーハット	300	1,104.00	331,200	
Mr M a x	500	307.00	153,500	
A O K Iホールディングス	500	1,337.00	668,500	
コメリ	500	2,354.00	1,177,000	
青山商事	1,000	1,456.00	1,456,000	
しまむら	400	8,000.00	3,200,000	
C F Sコーポレーション	500	400.00	200,000	
高島屋	5,000	585.00	2,925,000	
松屋	800	464.00	371,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,000	611.00	1,222,000	
丸栄	1,000	89.00	89,000	
ニッセンホールディングス	1,000	485.00	485,000	
バルコ	1,200	692.00	830,400	
丸井グループ	4,700	645.00	3,031,500	
原信ナルスホールディングス	300	1,309.00	392,700	
ダイエー	1,950	309.00	602,550	
イズミヤ	2,000	341.00	682,000	
イオン	14,400	972.00	13,996,800	
ユニー	3,300	783.00	2,583,900	
イズミ	1,200	1,213.00	1,455,600	
東武ストア	1,000	267.00	267,000	
平和堂	800	1,011.00	808,800	
フジ	300	1,773.00	531,900	
ヤオコー	200	2,470.00	494,000	
ゼビオ	500	1,911.00	955,500	
ケーズホールディングス	800	4,000.00	3,200,000	
O l y m p i c	300	579.00	173,700	
元気寿司	200	955.00	191,000	
ヤマダ電機	1,930	6,990.00	13,490,700	
アークランドサカモト	200	1,419.00	283,800	
ニトリホールディングス	800	7,890.00	6,312,000	
愛眼	400	436.00	174,400	
吉野家ホールディングス	14	101,400.00	1,419,600	
松屋フーズ	400	1,497.00	598,800	
ブレナス	600	1,390.00	834,000	
ミニストップ	400	1,494.00	597,600	
アークス	500	1,337.00	668,500	
パロー	700	1,265.00	885,500	
ベルク	200	1,095.00	219,000	
大庄	300	999.00	299,700	
ファーストリテイリング	1,000	13,160.00	13,160,000	
サンドラッグ	800	2,541.00	2,032,800	
ベルーナ	750	533.00	399,750	

新生銀行	19,000	86.00	1,634,000	
あおぞら銀行	13,000	178.00	2,314,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	309,700	383.00	118,615,100	
りそなホールディングス	24,500	382.00	9,359,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	76,000	284.00	21,584,000	
三井住友フィナンシャルグループ	31,100	2,404.00	74,764,400	
第四銀行	7,000	246.00	1,722,000	
北越銀行	5,000	173.00	865,000	
西日本シティ銀行	14,000	244.00	3,416,000	
札幌北洋ホールディングス	5,800	348.00	2,018,400	
千葉銀行	15,000	494.00	7,410,000	
横浜銀行	27,000	394.00	10,638,000	
常陽銀行	15,000	345.00	5,175,000	
群馬銀行	9,000	424.00	3,816,000	
武蔵野銀行	600	2,785.00	1,671,000	
千葉興業銀行	1,000	455.00	455,000	
筑波銀行	1,300	268.00	348,400	
東京都民銀行	800	1,070.00	856,000	
七十七銀行	7,000	366.00	2,562,000	
青森銀行	3,000	270.00	810,000	
秋田銀行	3,000	251.00	753,000	
山形銀行	2,000	390.00	780,000	
岩手銀行	300	3,175.00	952,500	
東邦銀行	4,000	185.00	740,000	
東北銀行	2,000	121.00	242,000	
みちのく銀行	2,000	158.00	316,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	344.00	5,504,000	
静岡銀行	12,000	744.00	8,928,000	
十六銀行	5,000	255.00	1,275,000	
スルガ銀行	4,000	698.00	2,792,000	
八十二銀行	8,000	454.00	3,632,000	
山梨中央銀行	3,000	346.00	1,038,000	
大垣共立銀行	5,000	252.00	1,260,000	
福井銀行	3,000	237.00	711,000	
北國銀行	4,000	279.00	1,116,000	
清水銀行	100	2,912.00	291,200	
滋賀銀行	3,000	463.00	1,389,000	
南都銀行	4,000	418.00	1,672,000	
百五銀行	4,000	326.00	1,304,000	
京都銀行	7,000	747.00	5,229,000	
三重銀行	2,000	206.00	412,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	27,000	165.00	4,455,000	
広島銀行	12,000	355.00	4,260,000	
山陰合同銀行	3,000	609.00	1,827,000	
中国銀行	3,000	1,021.00	3,063,000	
鳥取銀行	2,000	159.00	318,000	
伊予銀行	5,000	761.00	3,805,000	
百十四銀行	5,000	295.00	1,475,000	
四国銀行	4,000	266.00	1,064,000	
阿波銀行	3,000	525.00	1,575,000	
鹿児島銀行	3,000	539.00	1,617,000	
大分銀行	3,000	244.00	732,000	

宮崎銀行	2,000	187.00	374,000	
肥後銀行	4,000	459.00	1,836,000	
佐賀銀行	2,000	206.00	412,000	
十八銀行	2,000	223.00	446,000	
沖縄銀行	300	3,740.00	1,122,000	
琉球銀行	800	1,031.00	824,800	
みずほ信託銀行	32,000	68.00	2,176,000	
八千代銀行	200	2,440.00	488,000	
みずほフィナンシャルグループ	498,600	126.00	62,823,600	
紀陽ホールディングス	16,000	110.00	1,760,000	
山口フィナンシャルグループ	4,000	791.00	3,164,000	
長野銀行	1,000	172.00	172,000	
名古屋銀行	4,000	259.00	1,036,000	
愛知銀行	100	4,545.00	454,500	
第三銀行	3,000	198.00	594,000	
中京銀行	2,000	204.00	408,000	
東日本銀行	2,000	167.00	334,000	
愛媛銀行	3,000	237.00	711,000	
トマト銀行	2,000	147.00	294,000	
みなと銀行	5,000	165.00	825,000	
京葉銀行	4,000	429.00	1,716,000	
関西アーバン銀行	5,000	145.00	725,000	
栃木銀行	2,000	313.00	626,000	
北日本銀行	100	1,897.00	189,700	
東和銀行	2,000	98.00	196,000	
トモニホールディングス	3,900	322.00	1,255,800	
フィデアホールディングス	3,900	195.00	760,500	
池田泉州ホールディングス	22,500	121.00	2,722,500	
SBIホールディングス	487	7,330.00	3,569,710	
ジャフコ	600	1,999.00	1,199,400	
大和証券グループ本社	40,000	343.00	13,720,000	
野村ホールディングス	86,200	375.00	32,325,000	
みずほ証券	11,000	186.00	2,046,000	
みずほインベスターズ証券	9,000	71.00	639,000	
岡三証券グループ	4,000	286.00	1,144,000	
丸三証券	1,300	341.00	443,300	
東洋証券	2,000	139.00	278,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	236.00	944,000	
光世証券	1,000	74.00	74,000	
水戸証券	1,000	114.00	114,000	
いちよし証券	1,000	478.00	478,000	
松井証券	2,600	391.00	1,016,600	
だいこう証券ビジネス	200	283.00	56,600	
マネックスグループ	35	17,350.00	607,250	
カブドットコム証券	1,400	244.00	341,600	
極東証券	500	600.00	300,000	
岩井コスモホールディングス	400	362.00	144,800	
NKSJホールディングス	34,000	510.00	17,340,000	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	12,200	1,902.00	23,204,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	3,800	1,382.00	5,251,600	
第一生命保険	175	110,500.00	19,337,500	
東京海上ホールディングス	15,900	2,266.00	36,029,400	

T & Dホールディングス	7,300	1,894.00	13,826,200	
クレディセゾン	3,000	1,307.00	3,921,000	
芙蓉総合リース	300	2,679.00	803,700	
興銀リース	600	1,936.00	1,161,600	
東京センチュリーリース	1,000	1,511.00	1,511,000	
日本証券金融	1,900	494.00	938,600	
大阪証券金融	1,000	159.00	159,000	
ポケットカード	600	300.00	180,000	
リコーリース	300	1,802.00	540,600	
イオンクレジットサービス	1,900	1,104.00	2,097,600	
アコム	1,020	1,259.00	1,284,180	
プロミス	1,750	666.00	1,165,500	
ジャックス	3,000	228.00	684,000	
日立キャピタル	1,000	1,101.00	1,101,000	
オリックス	2,070	7,880.00	16,311,600	
三菱UFJリース	1,090	3,200.00	3,488,000	
NECキャピタルソリューション	200	1,066.00	213,200	
日本駐車場開発	54	4,495.00	242,730	
野村不動産ホールディングス	2,100	1,390.00	2,919,000	
パーク24	2,400	900.00	2,160,000	
三井不動産	19,000	1,452.00	27,588,000	
三菱地所	28,000	1,453.00	40,684,000	
平和不動産	3,500	184.00	644,000	
東京建物	8,000	309.00	2,472,000	
ダイビル	1,300	600.00	780,000	
サンケイビル	800	480.00	384,000	
東急不動産	8,000	363.00	2,904,000	
京阪神不動産	600	376.00	225,600	
住友不動産	10,000	1,876.00	18,760,000	
東宝不動産	600	428.00	256,800	
大京	6,000	147.00	882,000	
テオーシー	2,000	360.00	720,000	
東京楽天地	1,000	287.00	287,000	
レオパレス21	2,700	122.00	329,400	
空港施設	200	303.00	60,600	
明和地所	400	461.00	184,400	
住友不動産販売	180	3,615.00	650,700	
ゴールドクレスト	330	1,663.00	548,790	
日本エスリード	300	744.00	223,200	
東急リバブル	400	744.00	297,600	
飯田産業	400	738.00	295,200	
日神不動産	200	490.00	98,000	
アーネストワン	800	896.00	716,800	
サンヨーハウジング名古屋	2	82,300.00	164,600	
イオンモール	2,000	1,935.00	3,870,000	
タクトホーム	2	76,000.00	152,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	26	69,000.00	1,794,000	
サンフロンティア不動産	2	8,520.00	17,040	
日本空港ビルデング	1,300	970.00	1,261,000	
日本工営	2,000	278.00	556,000	
日本M&Aセンター	1	428,000.00	428,000	
アコーディア・ゴルフ	11	56,400.00	620,400	

パソナグループ	5	73,600.00	368,000
リンクアンドモチベーション	1	47,450.00	47,450
テンプホールディングス	600	750.00	450,000
学情	400	278.00	111,200
スタジオアリス	200	1,334.00	266,800
シミック	200	1,387.00	277,400
NECフィールディング	300	1,012.00	303,600
総合警備保障	1,300	923.00	1,199,900
カカクコム	3	556,000.00	1,668,000
アイロムホールディングス	20	3,475.00	69,500
ルネサンス	300	364.00	109,200
新日本科学	300	273.00	81,900
エムスリー	2	608,000.00	1,216,000
ディー・エヌ・エー	1,500	3,820.00	5,730,000
博報堂DYホールディングス	580	4,375.00	2,537,500
ぐるなび	300	826.00	247,800
一休	3	38,550.00	115,650
PGMホールディングス	11	43,100.00	474,100
イーピーエス	2	179,100.00	358,200
ドリームインキュベータ	2	72,800.00	145,600
TAC	300	215.00	64,500
電通	4,100	2,410.00	9,881,000
ぴあ	200	815.00	163,000
イオンファンタジー	200	1,130.00	226,000
みらかホールディングス	900	3,315.00	2,983,500
アルプス技研	200	652.00	130,400
サニックス	700	370.00	259,000
オリエンタルランド	1,100	7,340.00	8,074,000
ダスキン	1,400	1,560.00	2,184,000
明光ネットワークジャパン	500	748.00	374,000
ファルコSDホールディングス	200	807.00	161,400
ラウンドワン	700	672.00	470,400
リゾートトラスト	600	1,092.00	655,200
ビー・エム・エル	300	2,070.00	621,000
ワタベウェディング	100	705.00	70,500
もしもしホットライン	300	1,356.00	406,800
東急コミュニティ	100	2,615.00	261,500
リソー教育	55	4,310.00	237,050
ユー・エス・エス	570	6,360.00	3,625,200
東京個別指導学院	500	163.00	81,500
テー・オー・ダブリュー	100	450.00	45,000
セントラルスポーツ	100	972.00	97,200
フルキャストホールディングス	2	21,460.00	42,920
リゾートソリューション	1,000	143.00	143,000
エイチ・アイ・エス	400	2,118.00	847,200
共立メンテナンス	200	1,268.00	253,600
イチネンホールディングス	300	420.00	126,000
建設技術研究所	300	553.00	165,900
燦ホールディングス	100	1,241.00	124,100
東京テアトル	1,000	105.00	105,000
ホリプロ	200	710.00	142,000
よみうりランド	2,000	289.00	578,000

東京都競馬	4,000	104.00	416,000	
東京ドーム	4,000	156.00	624,000	
トランス・コスモス	600	877.00	526,200	
乃村工藝社	1,000	244.00	244,000	
藤田観光	2,000	287.00	574,000	
近畿日本ツーリスト	2,000	112.00	224,000	
日本管財	200	1,450.00	290,000	
セコム	4,500	3,800.00	17,100,000	
セントラル警備保障	200	830.00	166,000	
丹青社	1,000	286.00	286,000	
メイテック	600	1,670.00	1,002,000	
アサツー ディ・ケイ	800	2,200.00	1,760,000	
応用地質	500	839.00	419,500	
船井総合研究所	300	518.00	155,400	
進学会	300	304.00	91,200	
ベネッセホールディングス	1,400	3,415.00	4,781,000	
イオンディライト	300	1,718.00	515,400	
ニチイ学館	1,200	717.00	860,400	
ダイセキ	700	1,573.00	1,101,100	
合計	6,147,655		4,730,762,130	

株式以外の有価証券

該当有価証券はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成23年8月31日現在
資産総額	4,712,794,743 円
負債総額	19,460,416 円
純資産総額()	4,693,334,327 円
発行済数量	9,038,965,171 口
1口当たり純資産額(/)	0.5192 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。
- (2) 受益者名簿の閉鎖の時期
該当事項はありません。
- (3) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (4) 受益権の譲渡制限の内容
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (5) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (6) 受益権の再分割
委託会社は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (7) 償還金
償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として扱います。）に支払います。
- (8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

委託会社が発行する株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構

1) 商品企画体制

・商品検討委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

2) 運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通し並びに投資環境等を検討し、基本的な投資方針、投資戦略について協議し、委員長がこれを決定します。

・投資運用委員会

当委員会は、投資政策委員会において協議、決定された基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、諸方策を協議、決定します。併せて、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

・投資管理委員会

事務局である資産管理部が、前1ヵ月間の、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。またコンプライアンス部が、法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等について当委員会において報告を行います。

・投資決定プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会で、これらのファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、毎週開かれる投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定します。また、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

3) コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス規程」にもとづき、取締役会のもとでコンプライアンスに係る問題を一元管理するため、以下の機関をもって構成するコンプライアンス管理体制を構築しています。

a. 取締役会

当社のコンプライアンスに関する基本方針ならびに重要事項について決定します。

b. コンプライアンス委員会

社長を委員長として、原則として月1回開催される他、必要に応じて随時開催し、コンプライアンス上の重要事項について審議します。

c. コンプライアンス部

コンプライアンスに関する全般を担当し、コンプライアンス第2次審査を行います。

d. 部門長

所管業務に関し、コンプライアンス第1次審査を行い、取締役会で決定したコンプライアンスプログラムを推進します。

e．コンプライアンス担当者

各業務部門に配置され、部門長を補佐して、コンプライアンス第1次審査を行い、コンプライアンスプログラムを推進します。

f．内部監査部

社内検査に関し、企画・立案・実施を担当します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年8月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	309,892
合 計	42	309,892

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,056,998		1,208,900
前払費用			15,186		15,428
繰延税金資産			33,516		36,259
未収委託者報酬			200,296		196,906
未収収益	*2		34,194		33,865
未収還付法人税等			446		206
その他の流動資産			9,550		8,896
流動資産計			1,350,190		1,500,465
固定資産					
有形固定資産	*1		132,557		124,061
建物		101,488		94,882	
器具備品		31,068		29,178	
無形固定資産			16,963		13,393
ソフトウェア		15,597		11,939	
電話加入権		959		959	
その他		406		493	
投資その他の資産			1,905		2,154
長期前払費用		1,905		2,154	
固定資産計			151,426		139,609
資産合計			1,501,616		1,640,074

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			174,935		171,989
未払手数料	*2	149,276		146,374	
その他未払金		25,658		25,615	
未払法人税等			2,637		2,566
未払消費税			18,767		15,420
未払事業所税			1,775		1,710
前受収益			2,798		2,790
賞与引当金			53,888		53,800
その他の流動負債			3,325		2,227
流動負債計			258,128		250,505
固定負債					
退職給付引当金			44,748		55,781
役員退職慰労引当金			17,943		14,250
固定負債計			62,692		70,031
負債合計			320,820		320,536
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			978,798		1,117,537
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		608,795		747,537	
利益剰余金計			980,795		1,119,537
純資産合計			1,180,795		1,319,537
負債・純資産合計			1,501,616		1,640,074

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,854,818		1,896,379
運用受託報酬	*1		296,297		373,582
営業収益計			2,151,116		2,269,961
営業費用					
支払手数料	*1		971,764		991,018
広告宣伝費			10,983		3,279
調査費			338,356		325,538
調査研究費		233,126		220,665	
委託調査費		105,229		104,873	
営業雑経費			77,193		62,750
印刷費		70,837		56,767	
郵便料		266		226	
電信電話料		2,691		2,427	
協会費		3,398		3,328	
営業費用計			1,398,298		1,382,587
一般管理費					
給料			483,932		467,863
役員報酬		29,784		23,492	
給料・手当		338,906		326,784	
賞与		49,130		53,052	
法定福利費		54,543		54,948	
福利厚生費		3,739		3,265	
その他給料		7,829		6,320	
役員退職慰労引当金繰入			4,887		9,406
交際費			3,248		2,845
旅費交通費			11,802		9,966
租税公課			6,589		6,968
不動産賃借料	*1		76,284		75,935
賞与引当金繰入			53,888		53,800
退職給付費用			52,766		50,527
固定資産減価償却費			23,693		23,032
諸経費	*1		60,075		51,445
一般管理費計			777,166		751,791
営業利益 又は 営業損失 ()			24,349		135,582
営業外収益					
受取利息	*1		1,822		745
その他営業外収益			134		74
営業外収益計			1,956		820
営業外費用					
雑損失					5
その他営業外費用					80
営業外費用計					86
経常利益 又は 経常損失 ()			22,392		136,316

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		3,672		1,223	
法人税等還付加算金		3,120			
特別利益計			6,792		1,223
特別損失					
事務過誤損失				1,010	
情報機器中途解約違約金		688			
特別損失計			688		1,010
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）			16,288		136,528
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			123,718		2,743
当期純利益又は当期純損失（ ）			140,537		138,742

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	自	平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		370,000		370,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
前期末残高		749,333		608,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		608,795		747,537
利益剰余金合計				
前期末残高		1,121,333		980,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		980,795		1,119,537
株主資本合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537
純資産合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537

[次へ](#)

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同 左
2. 引当金の計上基準	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(2)無形固定資産 同 左 (1)賞与引当金 同 左 (2)退職給付引当金 同 左 (3)役員退職慰労引当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左

(会計処理方法の変更)

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
資産除去債務に関する会計基準	_____	当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	* 1 有形固定資産の減価償却累計額
建 物 12,895千円	建 物 19,681千円
器具備品 42,596千円	器具備品 49,795千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
普通預金 556,737千円	普通預金 505,528千円
定期預金 500,000千円	定期預金 500,000千円
未収収益 7,198千円	未収収益 7,313千円
未払手数料 102,774千円	未払手数料 99,502千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
運用受託報酬 196,779千円	運用受託報酬 278,036千円
受取利息 1,773千円	受取利息 698千円
支払手数料 956,206千円	支払手数料 972,773千円
不動産賃借料 62,884千円	不動産賃借料 62,884千円
その他の不動産関係費 11,037千円	その他の不動産関係費 10,598千円
その他の支払手数料 157千円	その他の支払手数料 9千円
	その他の販管費 741千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,056,998	1,056,998	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
資産計	1,291,490	1,291,490	
(4)未払手数料	149,276	149,276	
(5)その他未払金	25,658	25,658	
負債計	174,935	174,935	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,056,801	1,056,801	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
合計	1,291,292	1,291,292	

・追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
資産計	1,439,672	1,439,672	
(4)未払手数料	146,374	146,374	
(5)その他未払金	25,615	25,615	
負債計	171,989	171,989	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
合計	1,439,511	1,439,511	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成22年3月31日現在）自己都合要支給額44,748千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	52,766 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額34,950千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額

1,253,450,027千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844,110千円
差引額	409,394,082千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.0530%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	253,815,111千円
繰越不足金	155,578,971千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
退職給付費用	
勤務費用	50,527 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356,350千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月分)	0.0535%
(3) 補足説明	
過去勤務債務残高	271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
21,927	21,891
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
7,301	5,798
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
18,208	22,697
未払事業税	未払事業税
857	828
未払事業所税	未払事業所税
722	696
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
110,934	51,590
その他	その他
2,884	2,925
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
162,835	106,428
評価性引当額	評価性引当額
129,319	70,168
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
33,516	36,259
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
33,516	36,259
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産	流動資産 繰延税金資産
33,516	36,259
固定資産 繰延税金資産	固定資産 繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。	法定実効税率
	40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.63%
	住民税均等割
	0.39%
	評価性引当額の増減
	43.32%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	1.62%

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	196,779 千円 864,257 千円 62,884 千円 130,668 千円	未収収益 未払手数 料	6,776 千円 90,790 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	91,949 千円	未払手数 料	11,983 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所賃 借料 出向者人 件費	278,036 千円 893,256 千円 62,884 千円 135,171 千円	未収 収益 未払手数 料	7,313 千円 88,296 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	79,516 千円	未払手数 料	11,205 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1株当たりの純資産額 295,198円89銭 1株当たりの当期純損失 35,134円38銭	1株当たりの純資産額 329,884円47銭 1株当たりの当期純利益 34,685円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	(注) 1. 同左 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
当期純損失 140,537千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式に係る当期純損失 140,537千円 期中平均株式数 4,000株	当期純利益 138,742千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式に係る当期純利益 138,742千円 期中平均株式数 4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと、
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 取締役の変更
取締役は、株主総会において株主により選任され、株主の決議により解任されます。
- (2) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。
- (3) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 - (1) 名称

信金中央金庫（指定登録金融機関）

(2) 資本金の額（出資の総額） 490,998百万円（平成23年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社（金融商品取引業者）

(2) 資本金の額 20,000百万円（平成23年3月末現在）

(3) 事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 - (1) 名称

株式会社しんきん信託銀行（受託会社）

(2) 資本金の額 10,000百万円（平成23年3月末現在）

(3) 事業の内容

信用金庫を代理店とした特定贈与信託、公益信託の取扱いにより、信用金庫取引先等に信託サービスの提供を行うとともに、ファンド・トラスト、有価証券信託、金銭債権信託の取扱いを行います。

<再信託受託会社の概要>

・名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

・資本金の額 50,000百万円（平成23年3月末現在）

・事業の内容

銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 信金中央金庫における関係業務の概要

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(2) しんきん証券株式会社における関係業務の概要

委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(3) 株式会社しんきん信託銀行における関係業務の概要

信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金及び償還金の委託者への交付、受益権の認証等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について
 - (1) 使用開始日を記載します。
 - (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
 - (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
 - (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
 - (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
 - (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先、預り資産を記載することがあります。
 - (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
 - (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
 - (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
 - (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
 - (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
 - (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。
- 2 目論見書の表紙裏の記載について
次の事項を記載することがあります。
 - (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
 - (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
 - (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
 - (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
 - (5) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨。
 - (6) 当ファンドの商品分類及び属性区分、また、これらの詳細な情報を社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
 - (7) 委託会社の概況
 - (8) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。
- 3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。
- 5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月1日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成21年7月22日から平成22年7月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成22年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月31日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成22年7月21日から平成23年7月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成23年7月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。